


平成29年8月8日

三好市議会議長 様

代表議員名 木下善之 

平成29年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第2項に基づき、
別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

代表議員名 木下善之

1 収入 (単位：円)

議員名	金額
平岡進治	64,250
伊丹征治	64,250
西谷清	64,249
木下善之	64,249

政務活動費計 256,998 円

2 支出 (単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	256,998	行政視察・調査研究 愛知県清須市(7月12日) 東京都(7月13日～14日)
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		

平成29年8月8日

三好市議会議長 様

代表議員名 木下善之



調査研究報告書

次のとおり、調査研究を実施しましたので報告いたします。

期 間	平成29年7月12日から14日まで
出張先	12日愛知県清須市 13日東京都 14日東京都
出張者氏名	平岡進治、伊丹征治、西谷清、木下善之
調査研究 項目・概要	愛知県清須市 「地域防災リーダー養成講座について」 東京都衆議院議員会館 「町村総会について」 東京都参議院議員会館 「日本の財政を考える」

(経費内訳)

項 目	金 額	備 考
旅 費	247,910	1人 61,977円×4人分 (別途旅費計算書による)
交通費等		燃料代 高速代 円 駐車場代 円 自動車借上料
資料代		
土産代	9,088	清須市外土産代
合 計	256,998	

※ 領収書を添付すること。

所感・意見等

別添のとおり

様式第5号 (申し合わせ第5条関係)

旅費計算書

出張期間	平成29年7月12日から14日まで
出張先	12日愛知県清須市 13日～14日東京都
出張者氏名	平岡進治、伊丹征治、西谷清、木下善之

(内 訳)

区 分		自	至	道程(km)	金額 (円)	備 考
鉄 道 賃	運 賃	阿波池田駅	東京都		203,000	往復旅費、 名古屋市内 での宿泊1 泊分を含む 一人50,750 円
	船 賃					
航空賃						
車 賃	高速バス					
	タクシー				5,710	都内移動
	私用車					
宿 泊 料		夜分	四国外1人あたり上限13,100円 四国内1人あたり上限11,800円		39,200円	都内泊一人9,800円×4人分
合 計					247,910円	

※交通費等(燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料)については、別途報告すること。

様式第6号（申し合わせ第6条関係）

調査研究費支出一覧

年 月 日	支 出 内 容	金 額
H29.7.12～14	行政視察 12日愛知県清須市 13日～14日東京都	256,998
合 計		256,998

領収証

No.A 784691

平岡 進治 様

H29年 6月 29日

金額									
			7	5	0	7	5	0	-

但 $\frac{7}{12}$ 出発 ホテル券・鉄道代金として

上記正に領収いたしました

現金			
小切手			
クレジット			

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所 阿波池田駅ワーブルプラザ



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.A 784690

西谷 靖 様

H29年 6月 29日

金額									
			7	5	0	7	5	0	-

但 $\frac{7}{12}$ 出発 ホテル券・鉄道代金として

上記正に領収いたしました

現金			
小切手			
クレジット			

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所 阿波池田駅ワーブルプラザ



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.A 784692

伊丹 征治 様

H29年6月29日

金額

750750-

但 7/10 出資 ホテル券・鉄道代金 として

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

現金			
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所 阿波池田駅ワーブプラザ



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.A 784688

木下 善之 様

H29年6月29日

金額

750750-

但 7/10 出資 ホテル券・鉄道代金 として

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

現金			
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町

発行箇所 阿波池田駅ワーブプラザ



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領 収 書

No. 165914

RECEIPT

伊丹 征治 様

¥ 9,800-

平成 29 年 6 月 30 日

上記の金額正に領収いたしました。

但し 7月13日 病海代 (朝食付) とは

受領係印



印紙税法第5条第1号の規定 (傍表第1の第17号文書) により収入印紙ははりません。

地方職員共済組合

ホテル ルポール 麹町

東京都千代田区平河町

TEL03- [Redacted]



領 収 書

No. 165915

RECEIPT

西谷 清 様

¥ 9,800-

平成 29 年 6 月 30 日

上記の金額正に領収いたしました。

但し 7月13日 病海代 (朝食付) とは

受領係印



印紙税法第5条第1号の規定 (傍表第1の第17号文書) により収入印紙ははりません。

地方職員共済組合

ホテル ルポール 麹町

東京都千代田区平河町

TEL03- [Redacted]



領 収 書

No. 165916

R E C E I P T

平岡進治 様

¥ 9,800

平成 9 年 6 月 30 日
上記の金額正に領収いたしました。
但し

7月13日 宿泊代(朝食付)として

受領係印



印紙税法第5条第1号の規定(印紙第1の第17号文書)により収入印紙ははりません。

地方職員共済組合

ホテル ルポール 麹町

東京都千代田区平河町
TEL03-



領 収 書

No. 165913

R E C E I P T

木下善之 様

¥ 9,800

平成 9 年 6 月 30 日
上記の金額正に領収いたしました。
但し

7月13日 宿泊代(朝食付)として

受領係印



印紙税法第5条第1号の規定(印紙第1の第17号文書)により収入印紙ははりません。

地方職員共済組合

ホテル ルポール 麹町

東京都千代田区平河町
TEL03-



領 収 書

現・チ・ク・割引 No.6368

日付 '17年07月13日

車番 0252 000

基本運賃 ¥2250円

運賃料金計 ¥2250円

合計 ¥2250円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

リボntaxi株式会社

東京都江東区千石

TEL 03-5647-0040

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1209

日付 '17年07月13日 17:23

車番 5584 000

メ-タ運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

日本交通グループ

日生交通株式会社

〒177-0031

東京都練馬区

お忘れ物は当社へ

TEL 03-5647-0040

GPSコード

402-8744-227A

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1676

日付 '17年07月14日

車番 0140 000

基本運賃 ¥2730円

運賃料金計 ¥2730円

合計 ¥2730円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

三ツ矢観光自動車株式会社

墨田営業所

東京都墨田区墨田

TEL 03-5647-0040

おみやげ街道

+ SEVEN-ILAN

おみやげ街道晴れの国店
岡山県岡山市北区駅元町1-

電話：086-235-1103 レジ#4

2017年07月12日(水) 10:42 責035

領収書

○蒜山牛乳焼ドーナツ **土産** ¥702
 ○錦もみじ18個入り **土産** ¥1,650
 ○吾左衛門鯉鯖5貫 ¥1,100
 ○味折小町
 @900x 3 ¥2,700
 伊藤園お〜いお茶 320ML
 @108x 3 ¥324
 綾鷹ハット 300ML ¥108
合計 ¥6,584
 (内消費税等 ¥487)
 お預り ¥10,000
 お釣 ¥3,416
 お買上明細は上記のとおりです。
 商品価格には消費税等を含みます。
 ○は当店独自の取扱商品です。
 ○はnanacoポイント対象外です。

マルチコピー機でチケット好評発売中!

ポケットモンスター 715

キミにきめた!

全国共通前売券 一般 1,400円 シュニア 800円

お求めは SEVEN チケットで

EXCELSIOR CAFFÉ

永田町店
03-3265-5130

定番ベリエが帰ってきた!
国産ブルーベリーを使用した
グラデーションが美しい1品♪
ミントの清涼感とベリーの甘みを
ぜひ体感してみてください♪

2017/07/14 (金) 10:14
店No:0030005000164-0001

テイクアウト

ベリエ ヴァニラ	6個	¥1,500
②250	x	
シロブレン	3個	¥1,020
③340	x	
シロキャラメル	3個	¥1,080
③360	x	
ブルーベリー	2個	¥320
④160	x	
マダミアナツキ		¥160

合計 15点 ¥4,080
 (消費税等 8% ¥302)
 現金お預り ¥10,100
お釣 ¥6,020

お客様 0188

担当 0080047137
No0192154

エクセから、公式アプリ誕生!

**アプリダウンロード
キャンペーン実施中**

50ポイント
プレゼント

詳しくはこちら▶

Kiosk

東海キヨスク株式会社

ギフトキヨスク名古屋幹線北店
TEL 052-533-6885

2017年 7月13日(木) 9:59 No:0003

4517874068686
0045ユカリコヤカウコンカン
単2,656 x 2個 内 ¥5,312

小計 **内1個** ¥5,312
 内税対象額 ¥5,312
 (消費税等内税 ¥393)
合計 ¥5,312
 お預り ¥5,312

取引No4339 2点買 5314: [REDACTED]

平成29年8月10日

三好市議会議長 山子 凱雄 様

〔代表者〕

新和会会長 平岡 進治



調査研究報告書

下記のとおり、視察調査研究を行いましたので、その概要を報告いたします。

記

- 1 期 間 平成29年7月12日（水）～14日（金）
- 2 参加者 平岡 進治、西谷 清、木下 善之、伊丹 征治 以上4名
- 3 視察先及び調査項目
 - (1) 7月12日（水）愛知県清須市（14：00～15：30）
「地域防災リーダー養成講座について」清須市総務部防災行政課
 - (2) 7月13日（木）東京都衆議院議員会館（14：00～16：00）
「町村総会について」総務省自治行政局行政課
 - (3) 7月14日（金）東京都参議院議員会館（10：00～11：00）
「地方財政について」財務大臣政務官

4 調査概要

(1) 愛知県清須市（7月12日）

○市の概要 人口 68,404人（推計人口、2017年4月1日）

清須市は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋に位置しており、面積は、17.35km²で東西約5.5km、南北に約8kmの広がりを持ち、愛知県の面積の約0.34%を占め、地形は比較的平坦で、ほとんどの地域が海拔10m未満となっている。交通の利便性に恵まれ、東海道本線等の鉄道網や、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速6号清須線などの道路網により周辺都市との連携が図られている。

○研修項目「地域防災リーダー養成講座」

この講座は、災害に学び、生きるすべを知り、減災できることを学び、自ら減災できる行動を起こし、防災意識、災害対応能力の向上を図り、地域防災の中心として情報の収集や伝達・発信を行なえるよう資質を養うとともに、リーダーのネットワーク化を図ることにより地域防災力を総合的に高めることを目的に設置された。

受講者については、日ごろから防災活動に携わっている方や自主防災組織に関わっている方、消防団員、災害ボランティア、民間企業の防災担当者など幅広く対象としている。

来るべき東南海地震などに対応するためには、そのすべてを公助に頼ることは現実的に無理であり、本市のような広範囲に集落が分散している現状では、地域の防災力を高める必要が急務であり、共助の面で防災に関するリーダーを養成することは重要であり、清須市の取り組みは大いに参考とするべきと感じた。

(2) 東京都第2衆議院議員会館（7月13日）

○研修項目「町村総会について」

総務省自治行政局行政課課長補佐より、町村総会の法的根拠、設置例、問題点について説明を受ける。近隣の高知県大豊町における町村総会設置については、これまで具体的な検討は行われておらず、克服すべき課題が多くあり実施は難しい。地方自治法施行後に町村会が設置された例は1村しかない。町村総会については道州制を含めた上での検討が必要となるのではないかと考える。

(3) 東京都参議院議員会館（7月14日）

○研修項目「地方財政について」

三木財務大臣政務官より4つのテーマで調査研究を行う。初めに経済・財政再生計画2年目の予算である平成29年度予算のポイントについて詳細説明を受け、続いて中期的な財政の現状、経済・社会の構造変化、歳出構造の変化を含めた課題を含めた日本の財政全般について質疑を行った。

(所感)

3日間の調査研究を終えて、今後ますます厳しさを増す財政状況について学ばなければならないことが多々あると実感した。特に合併特例による交付税の優遇措置がなくなり、今後の予算編成では多額の財源不足が見込まれると予想される。そうした中で小規模自治体が生き残るための施策については執行部と連携し進めていかなければならない。そのためにも調査研究の機会を増やし、議員としての政策力を高めていく必要がある。また、東南海地震など自然災害に対しても、市民が安心して生活できるよう対処しなければならないと痛感した。

新和会行政視察（愛知県清須市）平成29年7月12日



財務大臣政務官

参議院議員
三木 亨

総務省自治行政局行政課

課長補佐 藤 井 延 之



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話 〇三―五二五三―五一一一
直通電話 〇三―五二五三―五一一一
FAX 〇三―五二五三―五一一一
E-mail:n.fujii@soumu.go.jp



地方自治法施行70周年

町村総会について

(現況と同等の機能を有する)

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)

[議会の設置]

第89条 普通地方公共団体に議会を置く。

[町村総会]

第94条 町村は、条例で、第89条の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる。

[町村総会に対する準用]

第95条 前条の規定による町村総会に関しては、町村の議会に関する規定を準用する。

合併前の中、

制度改を以てして行く

現行法

合併も町村制の合併

巻子

特記事項

[設置例]

○ わが国においては町村制が施行されていた当時、神奈川県足柄下郡芦之湯村(現同郡箱根町の一部)に町村総会の例があったが、同村は昭和22年4月以降議会を設けた。

○ 地方自治法施行後においては、東京都八丈支庁管内宇津木村にその例があったが、町村合併により八丈町の一部となり、現在は町村総会の例は存しない。

あしがらしもぐんあしのゆむら

はこねまち

はちじょうしちやうかんないうつきむら

合併後

	人口	有権者数	備考
芦之湯村 (大正14年4月時点)	36人	6人(公民数)	昭和22年4月より議会制採用
宇津木村 (昭和26年1月時点)	65人	38人	昭和30年4月八丈町に編入

(出典) 芦之湯村：佐藤英善「逐条研究 地方自治II」P.169
 宇津木村：地方自治庁「地方自治月報 第9号」(昭和26年10月) P.128

合併前の現況

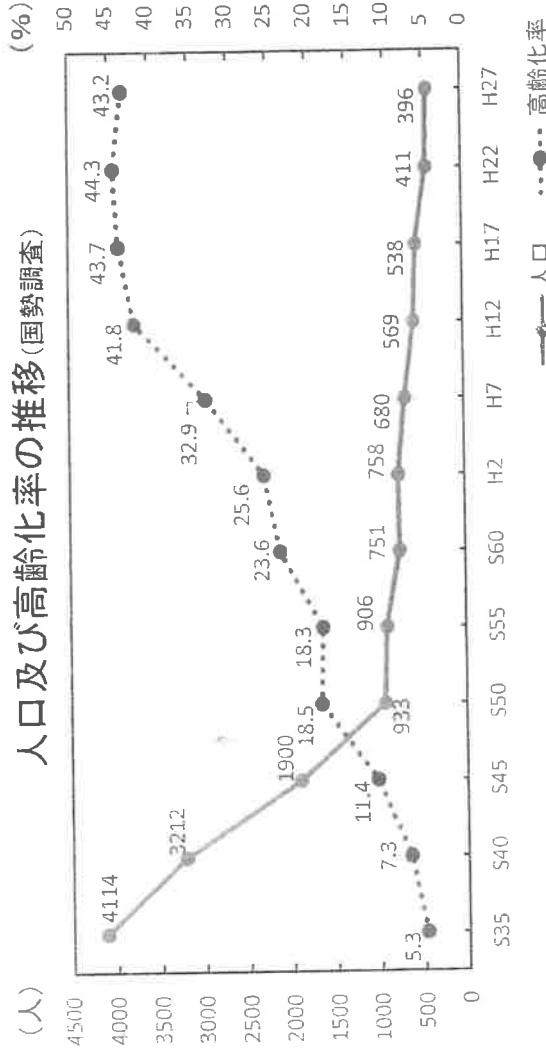
高知県土佐郡大川村の概要

○ 概要

- ・ 所在

人口等の状況(平成27年10月1日現在(国勢調査))

- ・ 人口 396人
- ・ 高齢者人口(65歳以上) 171人(高齢化率43.2%)
- ・ 面積 95.27km²



○ 村議会議員定数の推移

- ・ 平成15年5月～ 10人→8人
 - ・ 平成19年5月～ 8人→6人
- (現在に至る)

○ 主な経緯等

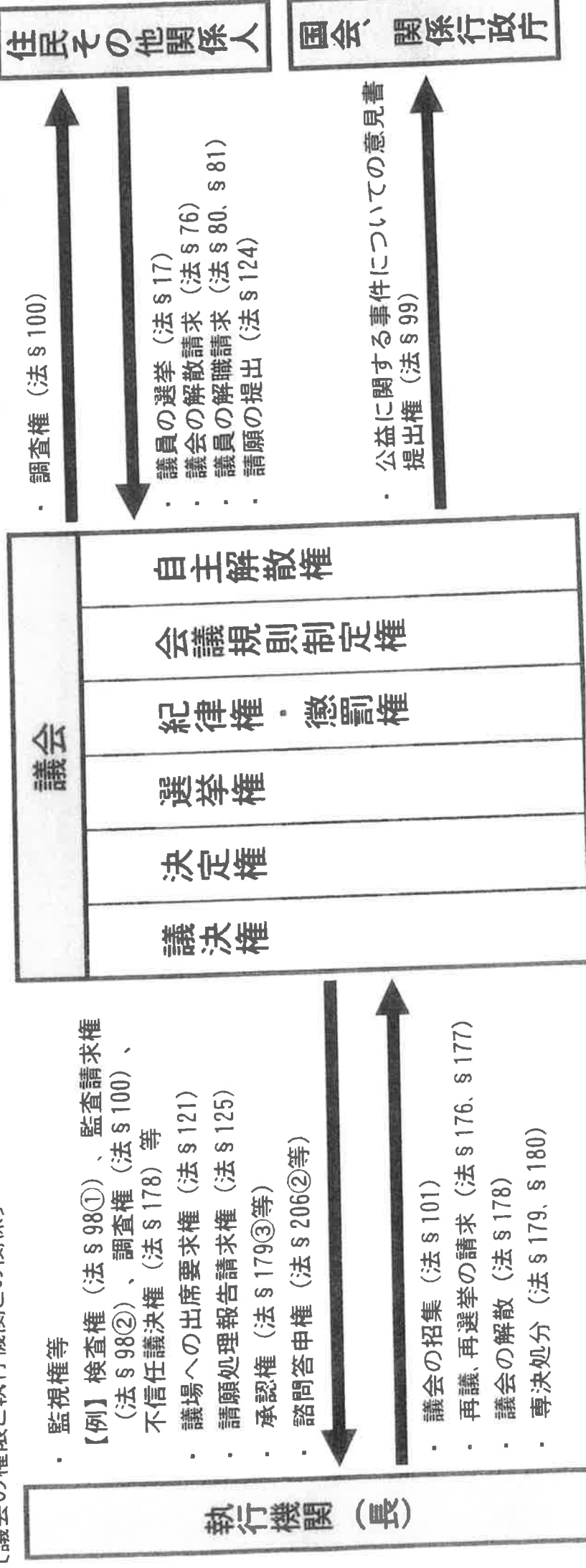
- ・ 平成19年に合併特例法に基づく周辺2町(土佐町・本山町)との合併を模索したが、土佐町の反対により、合併構想は頓挫。
- ・ 平成25年、平成26年にも町村総会の設置の検討をした経緯があるが、具体的な進展はなかった。
- ・ 平成31年4月(次の村議選)を見据えて町村総会の設置の検討を進めている。

※ 国勢調査、新聞報道、大川村への聞き取り等を基に作成

地方議会制度の概要について

- 地方議会は、憲法第93条第1項の「議事機関」として地方公共団体に設置されている。
- 地方議会は、住民全体を代表する機関であり、住民の直接選挙で選出される議員により構成される。
- 地方議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された長（執行機関）と相互にけん制し合うことにより、地方自治の適切な運営を実現することとされている。
- 地方自治法上、地方議会は、都道府県・市区町村の別、又はその団体の規模を問わず、一つの制度として定められている。

[議会の権限と執行機関との関係]



地方議会の議決事件について

地方議会の議決すべき事項については、地方自治法第96条第1項各号に列挙されているほか、同条第2項において、条例で議決事件を追加することができる。とされている。

議決事件

- ① 条例の制定・改廃(法 § 14)
- ② 予算の議決(法 § 211・218)
- ③ 決算の認定(法 § 233)
- ④ 地方税の賦課徴収・分担金、使用料、加入金又は手数料の徴収
- ⑤ 工事・製造の請負契約のうち、政令で定める基準額以上で条例で定める額以上の契約の締結(令 § 121の2①)
- ⑥ 財産の交換・出資・支払手段としての使用・適正な対価なくしての譲渡又は貸付け
- ⑦ 不動産の信託(法 § 237②)
- ⑧ 政令で定める面積以上の不動産・動産、不動産信託の受益権の買入れ・売払いの契約のうち、政令で定める基準額以上で条例で定める額以上の契約の締結(令 § 121の2②)
- ⑨ 負担付きの寄付・贈与
- ⑩ 権利の放棄
- ⑪ 条例で定める公の施設の長期かつ独占的な利用(法 § 244の2②)
- ⑫ 地方公共団体が当事者である不服申立て・訴えの提起・和解・あっせん・調停・仲裁
- ⑬ 損害賠償額の決定
- ⑭ 公共的団体等の活動の総合調整
- ⑮ その他法律又はこれに基づく政令により議会の権限に属する事項(例：指定管理者の指定、外部監査契約の締結、地方道路の認定等)

※ このほか、条例で地方公共団体に関する事件について議会の議決事項を定めることができる。(法 § 96②)

日本の財政を考える

2017年7月14日

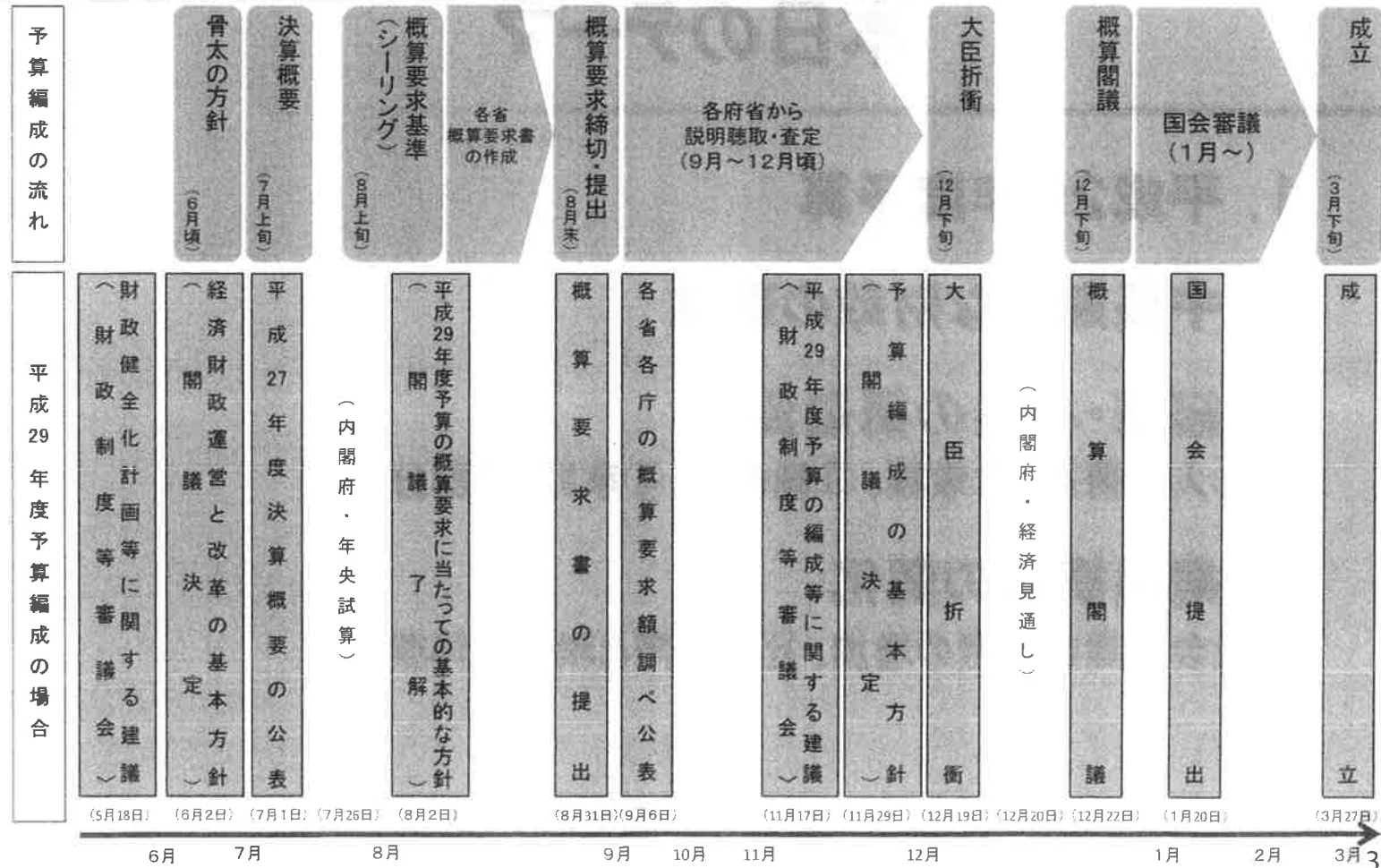
財務大臣政務官 参議院議員
三木 亨

本日のテーマ

1. 平成29年度予算
2. 中長期的な財政の現状
3. 経済・社会の構造変化
(①人口構造、②家族、③働き方、④家計・再配分)
4. 歳出構造の変化
(社会保障関係費の増加、社会保障と税の一体改革)

1. 平成29年度予算

予算編成の流れ(平成29年度予算)



平成29年度予算のポイント

「経済・財政再生計画」2年目の予算として、**経済再生と財政健全化の両立**を実現する予算

経済再生

- 誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を強化。
保育士・介護人材等の処遇改善、待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿拡大、年金の受給資格期間の短縮、育児休業制度の拡充、雇用保険料の軽減、給付型奨学金の創設等
- 経済再生に直結する取組を推進。
官民一体となつての日本経済の成長力を高めるような施策への重点配分、科学技術振興費の伸長、第4次産業革命の推進、公共事業関係費の成長分野への重点化等
- 働き方改革を推進。
賃金アップを図る企業への助成、勤務間インターバルを導入する中小企業への支援、非正規労働者の正社員転換や待遇改善に取り組む企業の支援等

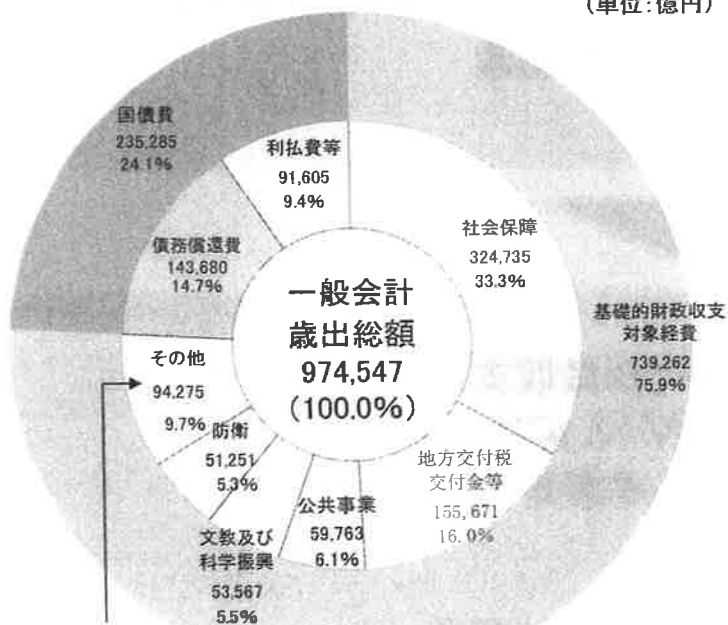
財政健全化

- 一般歳出の伸びについて、2年連続して「経済・財政再生計画」の「目安」を達成（+5,300億円）。
- 社会保障の持続可能性を確保するために、社会保障関係費の伸びも「目安」に沿って抑制（+5,000億円）。
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、高額療養費/高額介護サービス費の見直し、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入などの改革を推進。
- 国債発行額（34.4兆円）を引き続き縮減（前年度から▲622億円）。

平成29年度一般会計歳出・歳入の構成

一般会計歳出

(単位:億円)

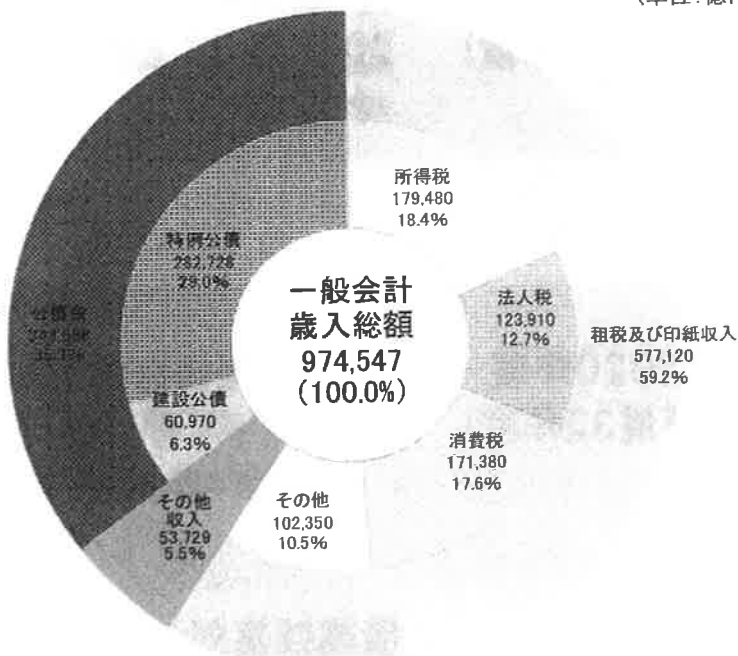


※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、583,591(59.9%)

食料安定供給	10,174 (1.0)
エネルギー対策	9,635 (1.0)
経済協力	5,110 (0.5)
恩給	2,947 (0.3)
中小企業対策	1,810 (0.2)
その他の事項経費	61,098 (6.3)
予備費	3,500 (0.4)

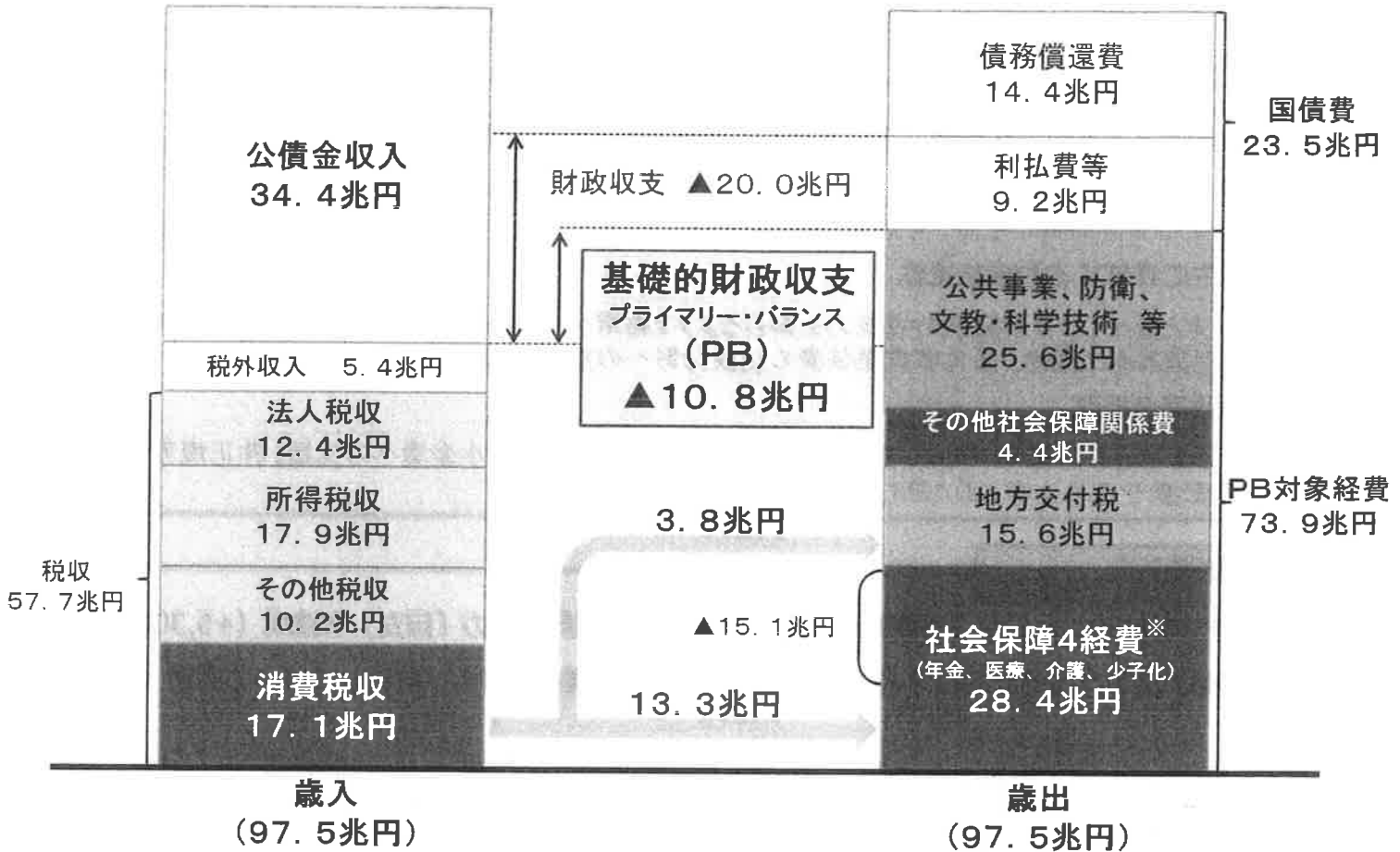
一般会計歳入

(単位:億円)



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によるもので、端数において合計とは合致しないものがある。
(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は55.6%。

予算の構造(平成29年度一般会計予算)



※年金特例公債の償還費0.3兆円は含まない。

我が国の財政健全化目標

2015年度 (平成27年度) 国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)の赤字対GDP比を **2010年度(▲6.3%)に比べて半減**
⇒ **達成**

2020年度 (平成32年度) 国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)を黒字化
⇒ 政府の「骨太の方針2015」において、「**経済・財政再生計画**」を策定

同時に 債務残高対GDP比の安定的な引下げ
※ 過去の金利と成長率の関係等を踏まえると、債務残高対GDP比の安定的な引下げには一定程度のPB黒字幅が必要

(参考) 「骨太2015」(平成27年6月30日閣議決定)の「経済・財政再生計画」のポイント

「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。

財政健全化目標等

- 財政健全化目標を堅持。「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」

歳出改革の基本的考え方

- 国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。
- 地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- 計画の中間時点(2018年度)において、下記の目安に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討。

歳出改革の目安

<目安1>PB赤字対GDP比:2018年度▲1%程度

<目安2>国の一般歳出の水準:

安倍内閣のこれまでの3年間では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続。

<目安3>社会保障関係費の水準:

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の効果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

<目安4>地方の歳出水準:

国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

「骨太2017」(平成29年6月9日閣議決定)のポイント

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

- 「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と2020年度(平成32年度)の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。
- 「経済・財政再生計画」の「集中改革期間」の最終年度である2018年度(平成30年度)においても、手綱を緩めることなく、社会保障の効率化など、同計画における歳出・歳入両面の取組を進める。

第4章 当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方

1. 平成30年度予算編成の基本的考え方

- 改革に当たっては、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、基礎的財政収支(PB)を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

「経済・財政再生計画」における歳出改革の目安

<目安1>PB赤字対GDP比:2018年度▲1%程度

<目安2>国の一般歳出の水準:

安倍内閣のこれまでの3年間では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続。

<目安3>社会保障関係費の水準:

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の効果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

<目安4>地方の歳出水準:

国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

(参考)平成29年度予算フレーム

(単位:億円)

	28年度予算 (当初)	29年度予算	備考	
			28'→29'	
(歳入)				
税 収	576,040	577,120	1,080	
そ の 他 収 入	46,858	53,729	6,871	
公 債 金	344,320	343,698	△622	○ 公債依存度 35.3%程度(28年度当初 35.6%)
うち4条公債(建設公債)	60,500	60,970	470	
うち特例公債(赤字公債)	283,820	282,728	△1,092	
計	967,218	974,547	7,329	
(歳出)				
国 債 費	236,121	235,285	△836	
一 般 歳 出	578,286	583,591	5,305	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	152,811	155,671	2,860	
計	967,218	974,547	7,329	

10

(参考)主要経費別内訳

(単位:億円)

主要経費	28年度予算 (当初)	29年度予算	増減額	増減率	備考
国債費	236,121	235,285	▲836	▲0.4%	
一般歳出	578,286	583,591	+5,305	+0.9%	
社会保障関係費	319,738	324,735	+4,997	+1.6%	
文教及び科学振興費	53,580	53,567	▲13	▲0.0%	義務教育費国庫負担金の自然減等 ▲18億円
うち科学技術振興費	12,930	13,045	+116	+0.9%	
恩給関係費	3,421	2,947	▲474	▲13.9%	
防衛関係費	50,541	51,251	+710	+1.4%	中期防対象経費 +389億円(+0.8%)、SACO・米軍再編経費等 +321億円 対名目GDP比:防衛関係費0.926%(中期防対象経費0.885%)
公共事業関係費	59,737	59,763	+26	+0.0%	
経済協力費	5,161	5,110	▲51	▲1.0%	
(参考)ODA	5,519	5,527	+8	+0.1%	一般会計全体のODA予算は2年連続の増。
中小企業対策費	1,825	1,810	▲14	▲0.8%	景気回復を反映した信用保証制度関連予算(日本政策金融公庫出資金)の減 ▲32億円
エネルギー対策費	9,308	9,635	+327	+3.5%	原子力損害賠償支援勘定への繰入れ 400億円(皆増)
食料安定供給関係費	10,282	10,174	▲108	▲1.0%	米・畑作物の収入減少影響緩和対策に係る一般会計所要額の減 ▲97億円
その他の事項経費	61,193	61,098	▲95	▲0.2%	
予備費	3,500	3,500	-	-	
地方交付税交付金等	152,811	155,671	+2,860	+1.9%	地方税・地方交付税等の地方の一般財源総額について28年度と実質的に同水準を確保。
合計	967,218	974,547	+7,329	+0.8%	

(注1) 28年度予算は、29年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

11

(参考)平成29年度予算の特徴(各歳出分野の特徴)

社会保障

- 社会保障関係費の伸びを、「経済・財政再生計画」の「目安」に沿って抑制(+5,000億円)。
- 「改革工程表」等に沿って、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、医療・介護制度改革(高額療養費/高額介護サービス費の見直し、後期高齢者の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入など)を施行。
- 財源を確保し、保育の受け皿拡大、年金受給資格期間の短縮、国保・被用者保険に対する財政支援の拡充等の社会保障の充実を実施。

公共事業

- 公共事業関係費については安定的な確保(5兆9,763億円)を行い、その中で、①豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策、②民間投資を誘発し、日本の成長力を高める事業などへの重点化を推進。
- 国庫債務負担行為の活用により、公共工事の施工時期を平準化し、建設現場の生産性を向上(2か年国債を倍増、ゼロ国債の設定)。

農林水産

- 農林水産業の輸出力強化、農業の経営力・人材力の強化(農業経営塾の開講、経済界の人材活用)等により、農林水産業の成長産業化を推進。
- 農地の大区画化や高収益作物への営農転換を促進するため、土地改良関係事業(農業農村整備事業関係予算)を拡充。
- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を一層加速化。

外交・防衛

- 「地球儀を俯瞰する外交」を推進する観点から、一般会計全体のODA予算について2年連続となる増額を確保(+0.1%の5,527億円)。
- 難民対策などグローバルな課題に貢献するほか、テロ等を踏まえた邦人の安全対策や戦略的対外発信の取組みを強化。
- 南西方面等の海空域の安全確保等に重点化。中期防対象経費について+0.8%を確保。防衛関係費全体としては+1.4%の5兆1,251億円。
- 中期防衛力整備計画の「5年間で調達効率化7,000億円」に向け、原価の精査などを通して装備品単価低減等を実現(▲2,000億円程度)。

教育

- 発達障害を持つ児童生徒や外国人児童生徒の急増といった学校現場で起きている課題に安定的に対応するため、「通級指導」や「日本語指導」に係る教員を児童生徒数に応じて措置される「基礎定数」に移行。
- 国立大学法人運営費交付金等について、教育研究基盤の安定のために前年度同水準を確保。授業料免除枠を拡充。

復興

- 復興のステージに応じ、原子力災害被災地域の復興・再生や、福島農業再生、人材確保策など産業・生業(なりわい)の再生を推進。

地方創生

- 地方の自主的かつ先駆的な取組みを支援する「地方創生推進交付金」について引き続き措置。

地方財政

- 歳出特別枠を削減・合理化(地域経済基盤強化・雇用等対策費:0.45兆円→0.2兆円)する一方、地方の一般財源総額を適切に確保するため、地方交付税交付金等を増額(15.3兆円→15.6兆円)。臨時財政対策債の増加幅は+0.3兆円に抑制(3.8兆円→4.0兆円)。

12

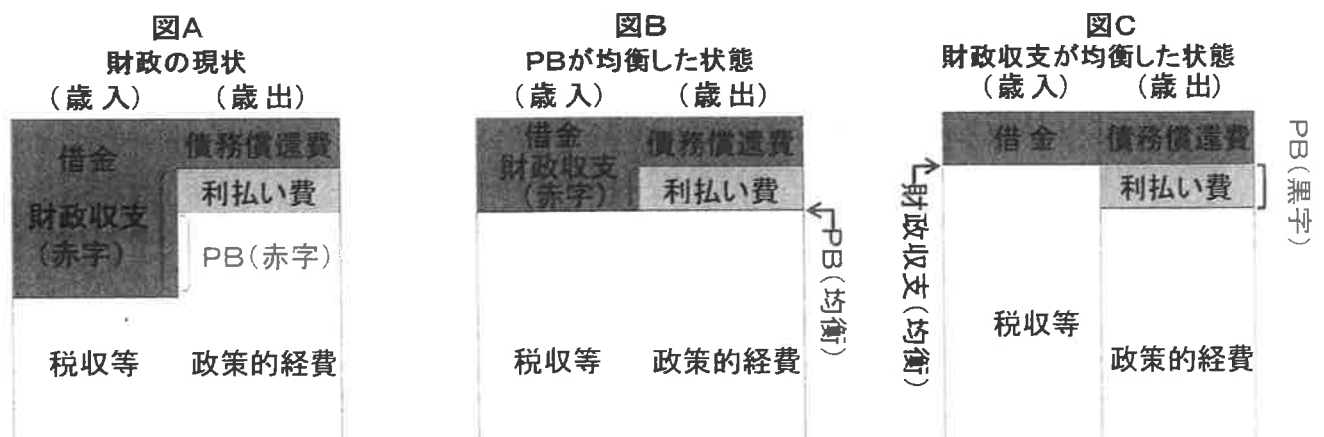
(参考)財政健全化に用いられる目標①(フローの指標)

○基礎的財政収支(PB・プライマリーバランス)

プライマリーバランス(PB)とは、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標。我が国の現状は、政策的経費が税収等を上回り、PBは赤字となっている(図A)。なお、PBが均衡したとしても利払い費分だけ債務残高は増加する。

○財政収支

財政収支とは、債務償還費(過去の借金の元本返済)を除く歳出と税収等との収支。財政収支が均衡すれば、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額となり、債務残高は増加しない(図C)。



※ PBを考える際には、厳密には歳入から利子収入を除く必要があるが、ここでは簡単化のために捨象。

○債務残高対GDP比

「債務残高対GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高を国内総生産(GDP)と比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視される。

また、PBが均衡している状態(前頁図B)では、「債務残高対GDP比」全体の変動は、「金利」と「経済成長率」の水準によって左右される。

債務残高

GDP

PB均衡時には、債務残高は利払い費分だけ増加する。この利払い費は、「債務残高×金利」として計算される。したがって、PB均衡時の債務残高は、金利の水準に比例して増大していくこととなる。

他方、GDPは経済成長率に比例して増減していく。

以上を整理すると次のとおり。

PBが均衡している状態では、

- ・金利 > 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は増加
- ・金利 = 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は一定
- ・金利 < 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は減少

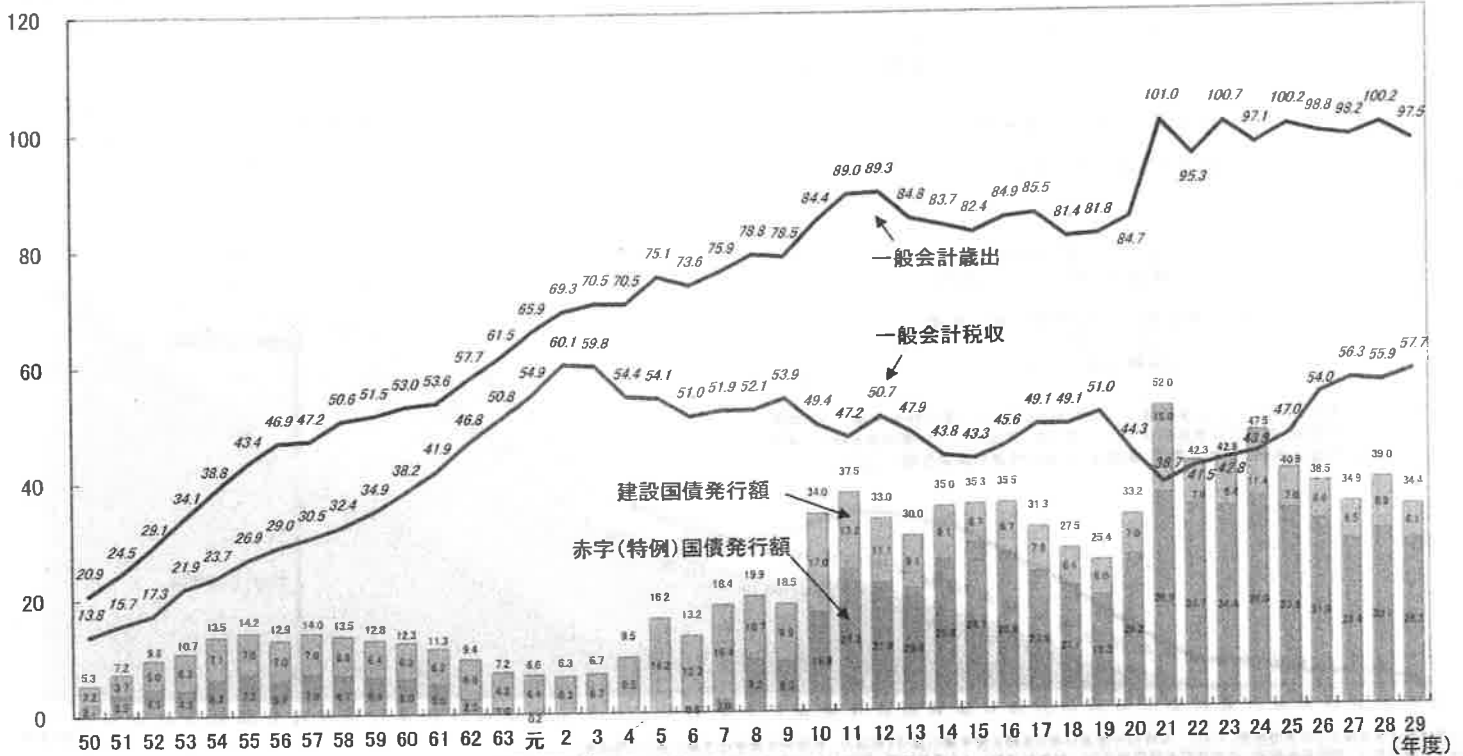
→ 債務残高対GDP比を確実に引き下げるためには、PBに一定の黒字幅を持たせる必要がある。

2. 中長期的な財政の現状

一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入(税収及びその他収入)を上回る状況が継続している。特に、平成2年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である国債(建設国債・特例国債)の発行によって賅われている。

(兆円)



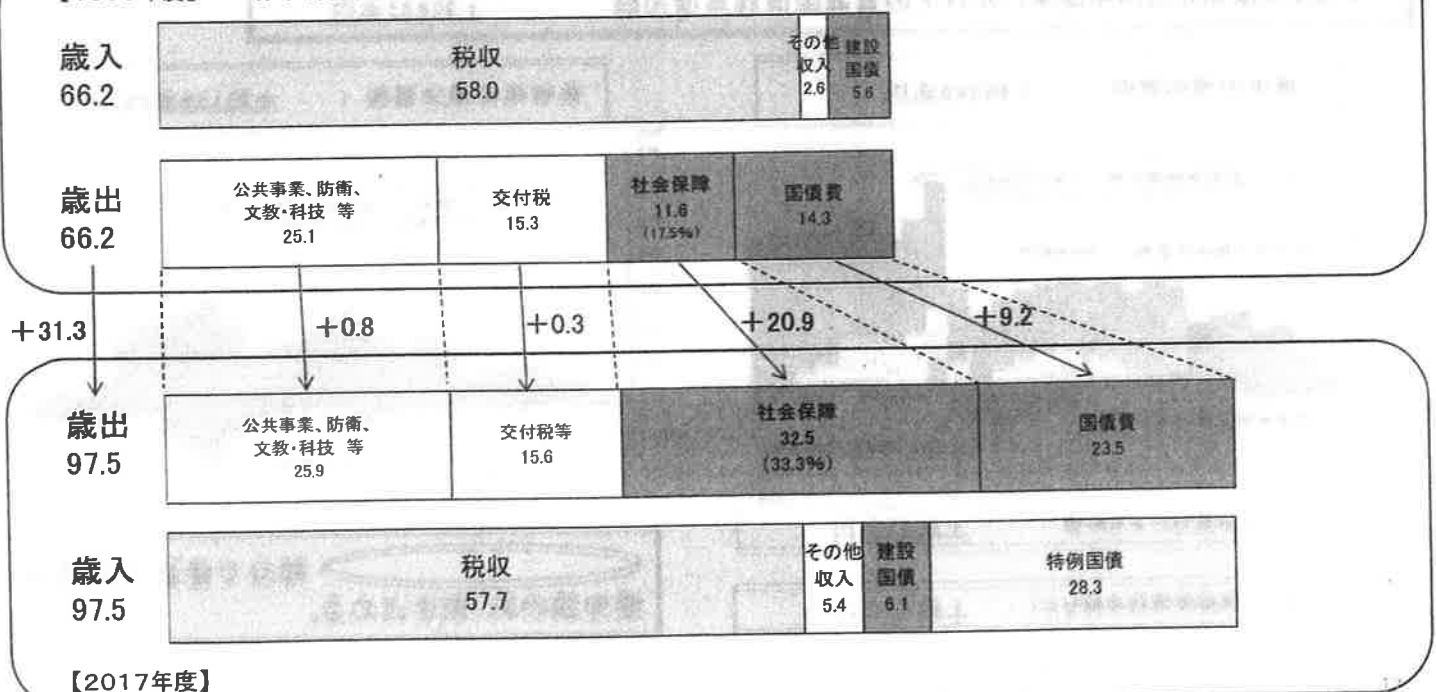
(注1)平成27年度までは決算、平成28年度は第3次補正後予算、平成29年度は予算による。
 (注2)公債発行額は、平成2年度は高岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6~8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

平成2年度と平成29年度における国の一般会計歳入歳出の比較

- 1990年度と現在の予算を比較すると、社会保障関係費が大きく伸びている一方で、公共事業や教育など他の経費は横ばいとなっている。
- 歳入を見ると、税収などの収入があまり増加していないのに対し、借金である公債金が大幅に増加している。

(単位：兆円)

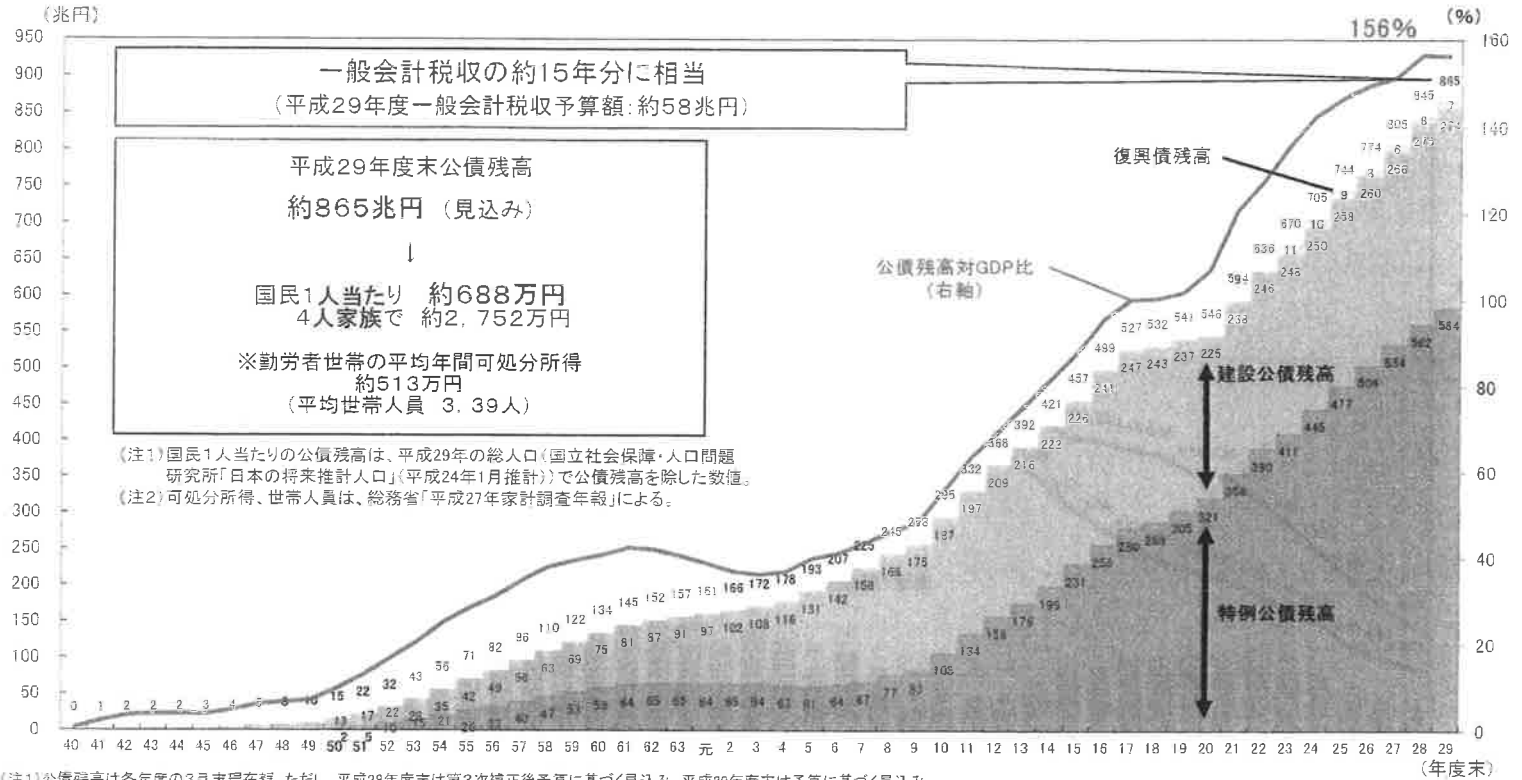
【1990年度】 ← 赤字(特例)国債発行から脱却した年度



(注) いずれも当初予算ベース。

公債残高の累増

○ 我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっている。平成29年度末の公債残高は865兆円に上ると見込まれているが、これは税収約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになる。



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成28年度末は第3次補正後予算に基づく見込み、平成29年度末は予算に基づく見込み。
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承認による償還国債、臨時特別公債、減税特別公債及び年金特例公債を含む。
 (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている。
 (平成23年度末: 10.7兆円、平成24年度末: 10.3兆円、平成25年度末: 9.0兆円、平成26年度末: 8.3兆円、平成27年度末: 5.9兆円、平成28年度末: 7.7兆円、平成29年度末: 6.6兆円)。
 (注4) 平成29年度末の翌年度償還のための前倒償還額を除いた見込額は809兆円程度。

平成2年度を基準とした普通国債の残高増加の要因分析

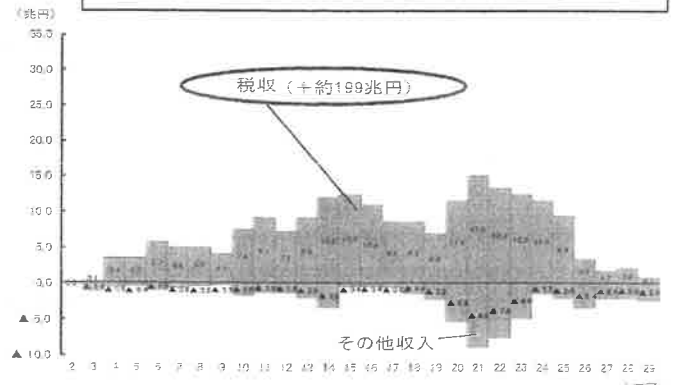
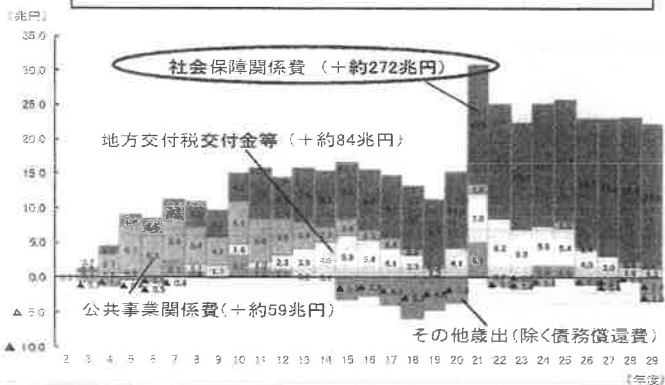
○ 特例国債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の国債残高の累増について見てみると、

- ・ 歳出面では、1990年代は公共事業関係費の増加が主要因だったが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方財政の悪化に伴う財源不足の補填のための地方交付税交付金等の増加
- ・ 歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

平成2年度末から29年度末にかけての普通国債残高増加額 : **±約692兆円**

歳出の増加要因 : **±約399兆円**

税収等の減少要因 : **±約139兆円**



平成2年度の収支差分による影響 : **±約77兆円**

その他の要因(国鉄等債務承継など) : **±約77兆円**

部分で普通国債残高増加額の約7割を占める。

(注1) 平成は恒産までは決算、平成29年度は第3次補正後予算、平成29年度は予算による。
 (注2) 東日本大震災からの復興のために平成23～平成32年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くこととし、平成29年度末まで6.6兆円、平成23年度末から復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
 (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出面建てである(増減が公債残高の増減に影響しない)ため、歳入・歳入双方の増減要因から除かれ、地方交付税交付金等からの交付税法定率分以外の部分(地方財源不足増減部分等)を歳出の増減要因として計上している。

財政収支の国際比較（対GDP比）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は一旦改善傾向に向かったが、2008年秋以降のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化。2010年代に入ると、他の主要先進国が再び財政収支を改善する中、我が国は大幅な赤字が続いている。

(%)

暦年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	▲8.0	▲7.6	▲6.1	▲5.3	▲3.3	▲2.8	▲3.4	▲9.5
米国	▲6.3	▲7.5	▲6.8	▲5.5	▲4.4	▲5.1	▲8.5	▲14.1
英国	▲2.0	▲3.3	▲3.5	▲3.4	▲2.8	▲2.9	▲4.9	▲10.6
ドイツ	▲3.9	▲4.2	▲3.8	▲3.4	▲1.7	0.2	▲0.2	▲3.2
フランス	▲3.1	▲3.9	▲3.5	▲3.2	▲2.3	▲2.5	▲3.2	▲7.2
イタリア	▲3.1	▲3.4	▲3.6	▲4.2	▲3.6	▲1.5	▲2.7	▲5.3
カナダ	▲0.2	▲0.1	0.8	1.6	1.8	1.8	0.2	▲3.9

暦年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	▲8.3	▲8.3	▲8.1	▲7.8	▲5.5	▲4.8	▲4.5	▲4.5
米国	▲13.0	▲11.2	▲9.4	▲5.9	▲5.2	▲4.5	▲5.0	▲5.2
英国	▲9.6	▲7.7	▲8.3	▲5.7	▲5.6	▲4.3	▲3.3	▲3.1
ドイツ	▲4.2	▲1.0	▲0.0	0.2	0.3	0.7	0.5	0.5
フランス	▲6.8	▲5.1	▲4.8	▲4.0	▲4.0	▲3.5	▲3.3	▲3.0
イタリア	▲4.2	▲3.7	▲2.9	▲2.7	▲3.0	▲2.6	▲2.4	▲2.4
カナダ	▲4.7	▲3.3	▲2.5	▲1.9	▲0.5	▲1.3	▲2.2	▲2.3

(出典)OECD "Economic Outlook 100" (2016年11月)

※ 数値は一般政府ベース、ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

仮にこれを含めれば、以下のとおり。

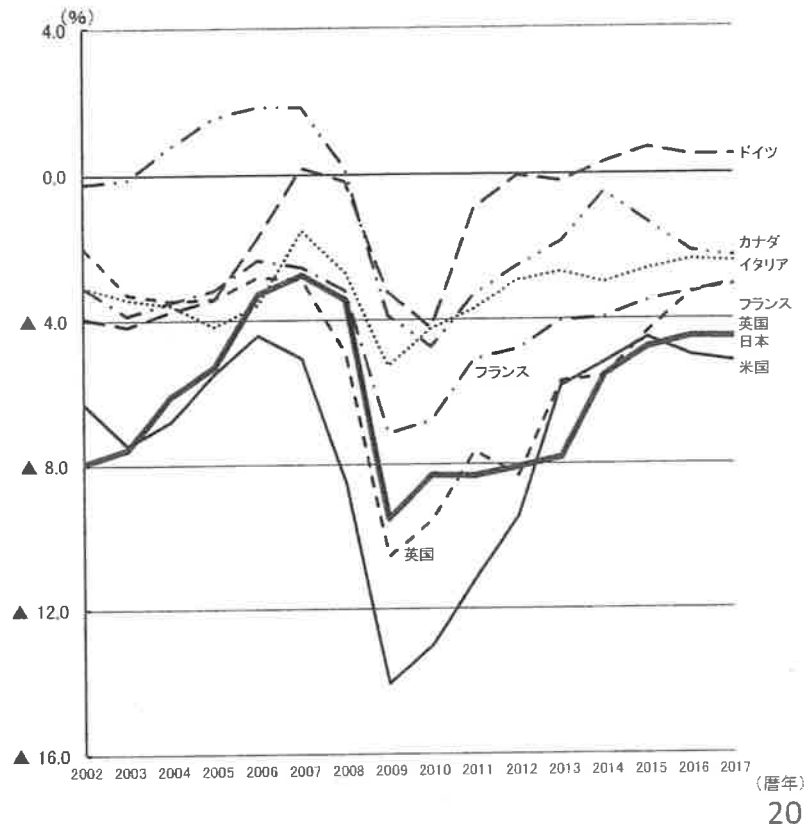
(%)

暦年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	▲7.7	▲7.8	▲7.3	▲5.7	▲3.3	▲2.8	▲3.6	▲10.1
米国	▲4.8	▲6.0	▲5.5	▲4.2	▲3.1	▲3.7	▲7.2	▲12.8

暦年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	▲9.5	▲9.5	▲9.0	▲8.5	▲6.2	▲5.4	▲5.2	▲5.2
米国	▲12.2	▲10.8	▲9.0	▲5.5	▲5.0	▲4.4	▲5.0	▲4.9

(注1) 日本及びドイツは2015年以降、それ以外の国々は2016年以降が推計値。

(注2) 日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。



債務残高の国際比較（対GDP比）

債務残高の対GDP比を見ると、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

(%)

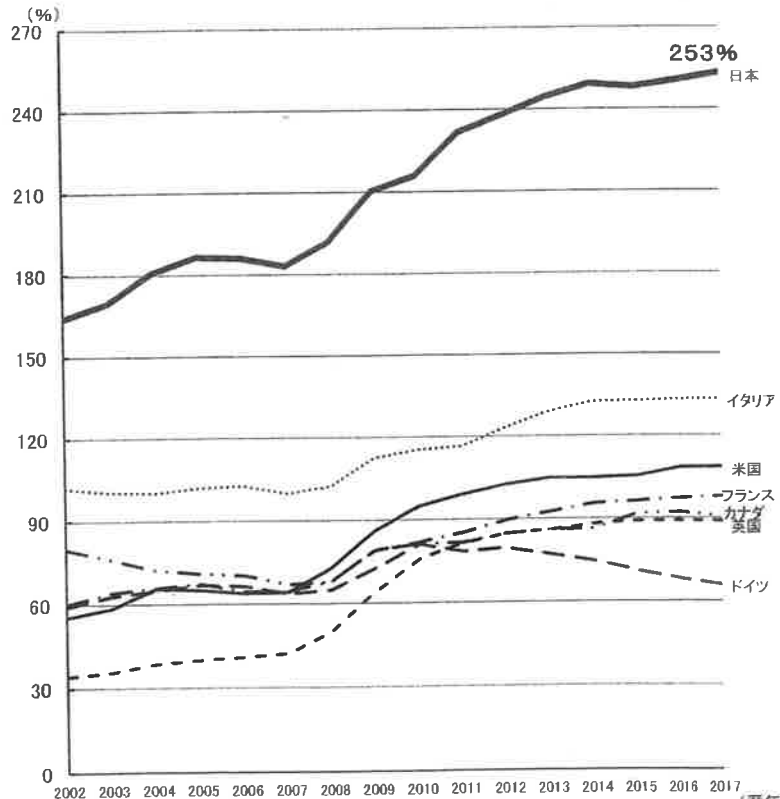
暦年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	164.0	169.6	180.7	186.4	186.0	183.0	191.8	210.2
米国	55.4	58.5	65.5	64.9	63.6	64.0	72.8	86.0
英国	34.2	35.8	38.7	40.0	41.0	42.2	50.3	64.2
ドイツ	59.2	62.9	64.7	66.9	66.3	63.5	64.9	72.4
フランス	60.1	64.2	65.7	67.2	64.4	64.4	68.1	79.0
イタリア	101.9	100.5	100.1	101.9	102.6	99.8	102.4	112.5
カナダ	79.9	76.2	72.1	70.9	70.1	66.8	67.8	79.3

暦年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	215.8	231.6	238.0	244.5	249.1	248.0	250.4	253.0
米国	94.7	99.0	102.5	104.6	104.6	105.2	108.2	108.4
英国	75.7	81.3	84.8	86.0	87.9	89.0	89.0	88.8
ドイツ	81.0	78.3	79.5	77.1	74.5	71.0	68.2	65.9
フランス	81.7	85.2	89.6	92.4	95.3	96.1	97.2	97.8
イタリア	115.4	116.5	123.3	129.0	132.5	132.7	133.2	133.4
カナダ	81.1	81.5	84.8	86.1	86.2	91.5	92.1	90.5

(出典)IMF "World Economic Outlook Database" (2016年10月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2015年以降、それ以外の国々は2016年以降が推計値。



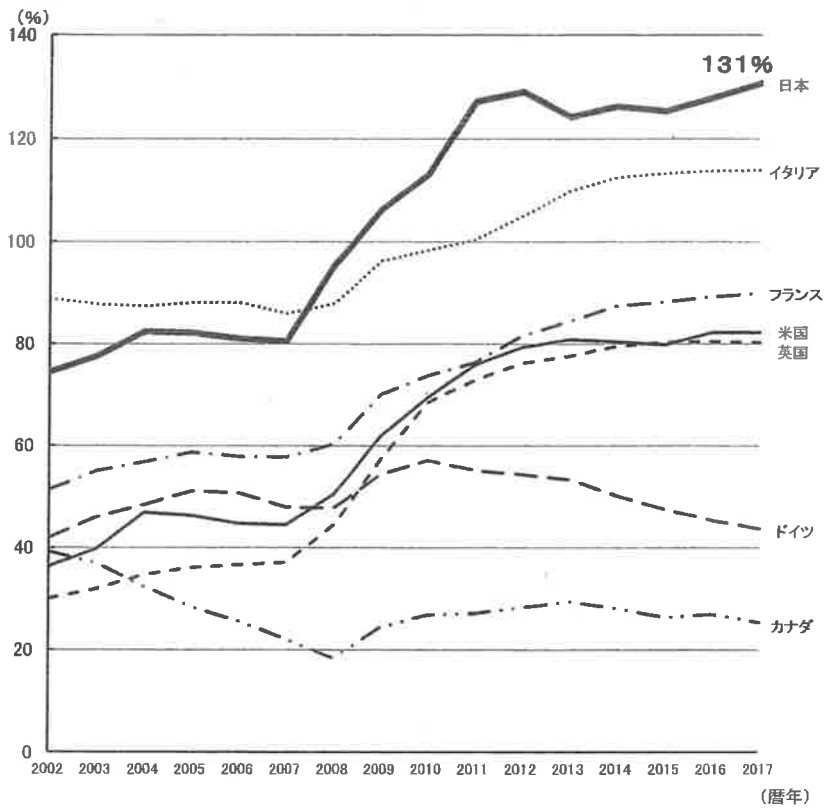
純債務残高の国際比較（対GDP比）

純債務残高とは、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産（国民の保険料からなる年金積立金等）を差し引いたもの。我が国は、純債務残高で見ても、主要先進国で最悪の水準。

国	年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本		74.5	77.6	82.4	82.2	81.0	80.5	95.3	106.2
米国		36.4	39.7	46.9	46.3	44.7	44.5	50.5	62.0
英国		30.1	31.9	34.7	36.0	36.6	37.1	44.4	57.4
ドイツ		42.0	46.0	48.4	51.1	50.7	47.9	47.8	54.4
フランス		51.4	55.0	56.8	58.8	57.8	57.7	60.3	70.1
イタリア		88.8	87.7	87.3	88.0	88.0	85.9	87.9	96.3
カナダ		39.3	36.9	32.4	28.4	25.5	22.1	18.4	24.4

国	年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本		113.1	127.2	129.0	124.2	126.2	125.3	127.9	130.7
米国		69.4	75.9	79.4	80.8	80.3	79.8	82.2	82.3
英国		68.5	72.9	76.2	77.6	79.5	80.4	80.5	80.3
ドイツ		57.1	55.2	54.4	53.4	50.1	47.5	45.4	43.7
フランス		73.7	76.4	81.6	84.4	87.4	88.2	89.2	89.8
イタリア		98.3	100.4	105.0	109.9	112.5	113.3	113.8	113.9
カナダ		26.8	27.1	28.2	29.4	28.1	26.3	26.9	25.3

(出典) IMF "World Economic Outlook Database" (2016年10月)
 (注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 (注2) 日本は2015年以降、それ以外の国々は2016年以降が推計値。



主要先進国の財政健全化目標

- 主要先進国が掲げている財政健全化目標と比較すると、日本の目標は緩やかな水準となっている。
- ドイツ、フランス、イタリアについては、EUの条約に基づき、各国議会の議決で定められた目標。英国の目標も、国会の議決を経た目標。

<財政収支>

均衡

- ドイツ(2018年度から2021年度まで)
 - 2015年度の財政収支: +0.3%
 - PB収支: +1.1%
- 米国(2027年度までに)
 - 2015年度の財政収支: ▲2.5%
 - PB収支: ▲1.2%
- フランス(2019年度までに)
 - 2015年度の財政収支: ▲3.6%
 - 構造的財政収支: ▲1.9%
 - PB収支: ▲1.5%
- 英国(2020年度までに)
 - 2015年度の財政収支: ▲3.8%
 - 構造的財政収支: ▲3.6%
 - PB収支: ▲2.1%
- EU ユーロ圏の目標
- EU ユーロ圏への参加要件

<基礎的財政収支(PB)>

「財政収支」から利払費分だけ緩めたもの

- カナダ
 - 2015年度の財政収支: ▲0.0%
 - PB収支: +1.3%
- イタリア(2019年度までに)
 - 2015年度の財政収支: ▲2.7%
 - 構造的財政収支: ▲0.5%
 - PB収支: +1.5%
- 日本(2020年度までに)
 - 2015年度の財政収支: ▲4.5%
 - PB収支: ▲3.0%

財政健全化目標(フロー)の水準

↑ 厳しい

↓ 緩やか

出典) 日本: 内閣府(中長期試算)、米国: 行政管理局、英国: 財務省、ドイツ: 連邦財務省、フランス: 経済財政省、カナダ: 財務省、イタリア: 経済財務省
 注1) 日本は国・地方の計数、ドイツ、米国及びカナダは連邦政府の計数、英国は公的部門の計数、フランス及びイタリアは一般政府の計数。
 注2) ユーロ圏の目標は、原則、財政収支均衡だが、構造的財政赤字対GDP比0.5%以内でも可。
 注3) 英国、フランス及びイタリアの財政収支の目標は、構造的財政収支に関する目標。

「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の概要

※ 平成29年1月25日 経済財政諮問会議提出(内閣府)

経済・財政面における主要な想定

○ 経済シナリオ

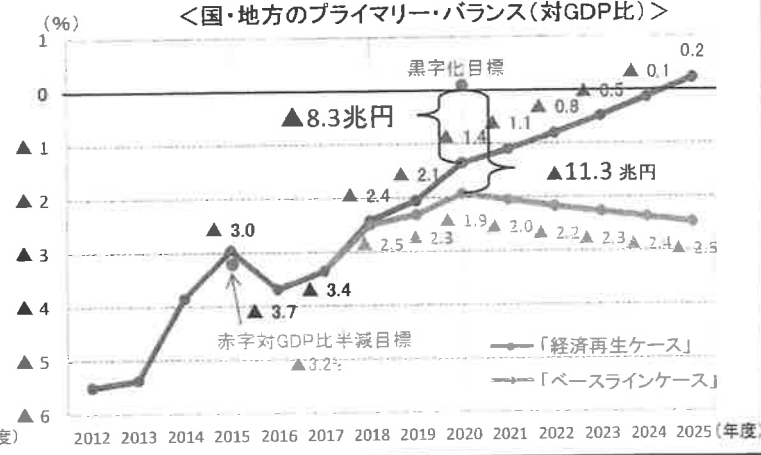
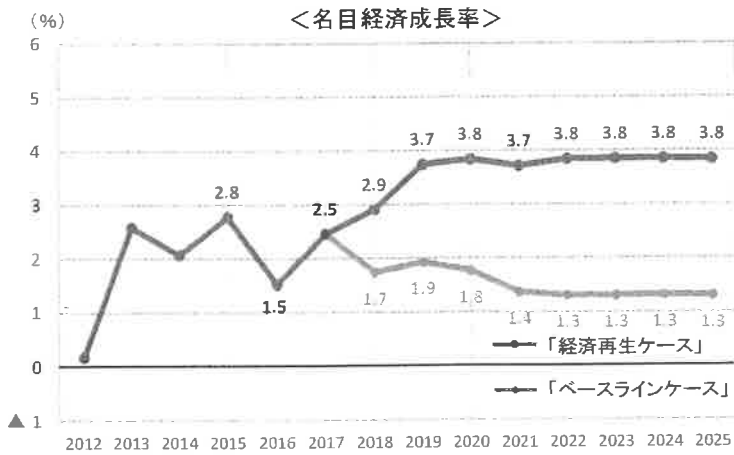
- ①「経済再生ケース」：デフレ脱却・経済再生に向けた経済財政政策の効果が着実に発現(2018-25年度平均:名目3.7%、実質2.2%)
- ②「ベースラインケース」：経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移(2018-25年度平均:名目1.5%、実質0.9%)

○ 財政前提

- 2018(平成30)年度以降の歳出:社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加することを想定。
- 消費税率(国・地方)が2019年10月1日に10%へ引き上げられ、社会保障歳出は一定の充実が図られる(注)。

試算結果のポイント

- 2015(平成27)年度の国・地方PB対GDP比: **▲3.0%** (半減目標(▲3.2%)は達成)
- 2018(平成30)年度の国・地方PB: ① **▲13.8兆円** (対GDP比▲2.4%) ② **▲14.1兆円** (対GDP比▲2.5%)
- 2020(平成32)年度の国・地方PB: ① **▲8.3兆円** (対GDP比▲1.4%) ② **▲11.3兆円** (対GDP比▲1.9%)



(注) 消費税率の10%への引上げにあわせて軽減税率制度が実施されるが、その実施に伴う減収に対応し、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源については、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を繰り込んでいる。繰り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

日本の財政に対する国際機関の見方

OECD「エコノミック・アウトルック100」(平成28年11月28日公表)における日本への提言

- 日本の財政に対する信認を維持するためには、消費税率を漸増していく道筋を含む、より詳細かつ信頼できる財政健全化計画の履行が不可欠である。こうした計画により、政府歳出の半分以上を占める公的社会保障支出の増加を遅らせるべきである。
- 急速に高齢化する国民に医療、介護、年金を提供するという約束を守るためには、財政の持続可能性を実現するための包括的な計画が必要である。こうした計画は、消費税率の漸増、所得税・法人税の課税ベース拡大、環境税の引上げといった税収を増加するためのより詳細かつ具体的な方策が含まれるべきである。また、この計画は、社会保障支出の増加を抑制する改革案も含むべきである。
- 日本の前例のない高水準の公的債務は大きな下方リスク。債務比率を安定化させるための、より詳細かつ具体的な戦略を実施しない限り、財政の持続可能性に対する信認を失い、金融部門、实体经济が不安定化し、世界経済に大きな波及効果をもたらす可能性がある。

IMF「2016年 対日4条協議審査報告書」(平成28年8月2日公表)

- 2020年度のPB黒字化目標は維持する一方で、追加の経済対策を採用し、2017年に予定されていた消費税率引上げを2年半延期するという当局の決定は、短い期間の中で経済を刺激すると同時に財政の持続可能性確保に向けて進んでいくことの難しさを示している。こうした決定は、デフレリスクを低減し短期的な経済成長を支える一方、リフレの可能性を再び損なうような急速な財政健全化が行われない限り、当局の中期的な財政目標の達成に影響を及ぼすだろう。
- 毎年補正予算を伴う財政政策の変動、消費税率引上げの裁量的な延期、中期財政見通しの基となる楽観的な成長予測は、財政政策における信頼性のある中期的なアンカーを失わせ、政策に不確実性を与えている。
- 低い潜在成長率や、日銀の金融緩和政策への過度な依存を避ける必要性に鑑みると、少なくとも15%に達するまで消費税率を(例えば0.5%~1%ずつ定期的に)段階的に引上げることにコミットすれば、成長の下支えと長期の財政の持続可能性の確保との間でよりよいバランスがもたらされるだろう。
- 経済見通しと予算推計に関する独立した評価を含む、より強固な財政機関は、財政政策に信頼性を与えるとともに歳出抑制の一助となる。

3. 経済・社会の構造変化

(①人口構造、②家族、③働き方、④家計・再配分)

25

経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理 (政府税制調査会(平成27年11月))

我が国経済社会の構造変化の「実像」について ~成長基盤と生活基盤の再構築に向けて~

● この四半世紀における我が国経済社会の構造変化の「実像」

① 人口構造の変化

- ・ 少子化が進展。その要因として、未婚化、晩婚化、晩産化等。若年層の雇用・所得環境の厳しさも影響。
- ・ 「人口減少社会」に突入。社会の「稼ぎ手」・「支え手」である生産年齢人口(15~64歳)も減少しており、潜在成長力への下押し圧力に。
- ・ 賃金・俸給総額が減少する中、年金等の社会給付と家計貯蓄の減少によって、家計支出が下支えされるという脆弱な経済循環構造に。

② 家族の変化

- ・ 「夫婦と子供世帯」が減少する一方、「一人世帯」が増加し、主流に。
- ・ 共働き世帯、特に妻がパートタイムの共働き世帯が増加。

③ 働き方の変化

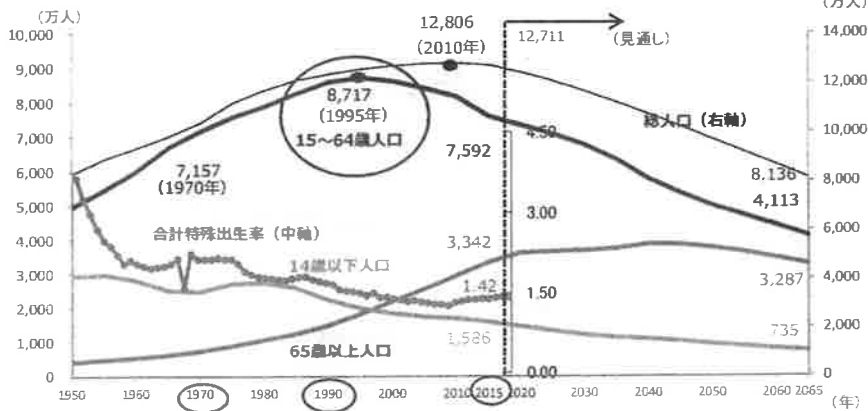
- ・ グローバル化・ICT化が加速・深化。グローバル化に伴う競争の激化や経済のサービス化も進展。労働者側のニーズとも相俟って、非正規雇用比率が上昇。
- ・ 女性・高齢者による就労が拡大し、労働供給を下支え。「雇用者化」が進展。
- ・ 非正規雇用が増加し、雇用も流動化。若年男性では「不本意非正規」の割合が多い。足下では雇用情勢の改善が見られ、「多様な正社員」制度を導入する動きも。
- ・ 伝統的自営業が減少し、使用従属性が高い「雇用的自営」の割合が増加。

④ 家計・再配分の変化

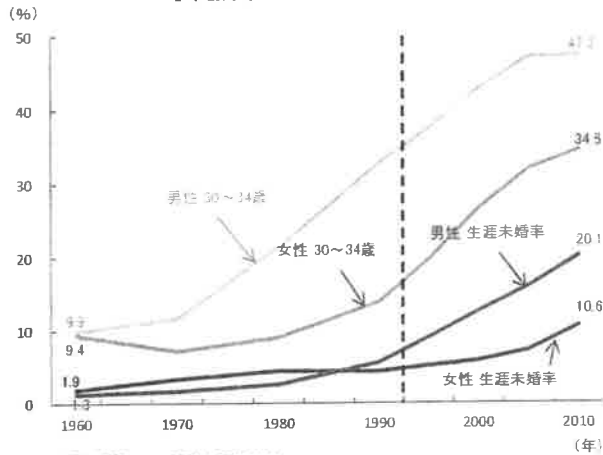
- ・ 若年層では低所得化が進み、高齢者層は引き続き経済力に大きなばらつきが見られる。
- ・ 従来の再分配施策は、現役世代から高齢世代への所得移転が中心。経済格差が教育格差につながり、格差が固定化されるおそれ。

経済・社会の構造変化 (① 人口構造の変化)

《総人口・年齢区分別人口・合計特殊出生率の推移・見通し》



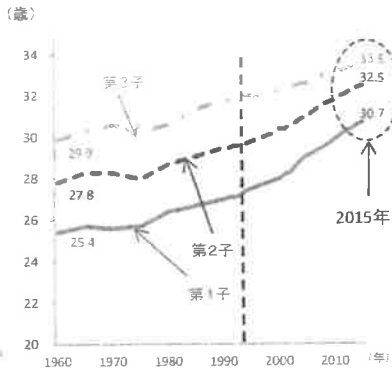
《年齢階級別未婚率の推移》



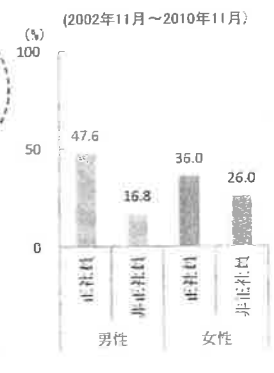
《平均初婚年齢の推移》



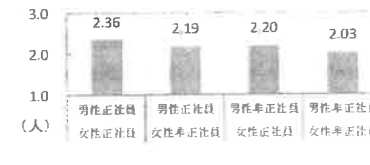
《平均出産年齢の推移》



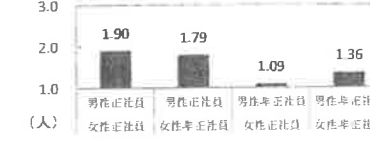
《雇用形態別結婚状況》



《希望する子ども数》(2010年11月)

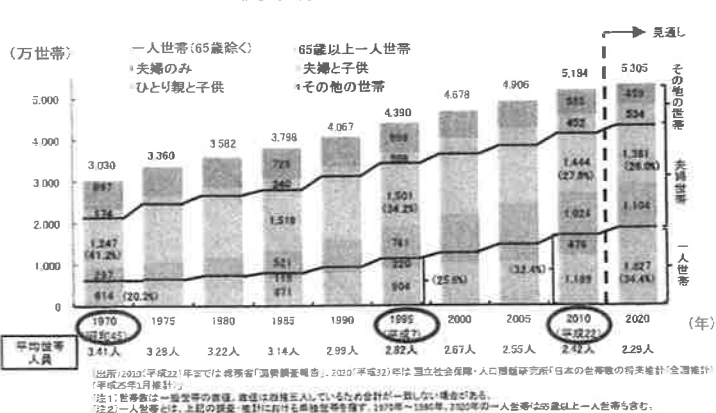


《実際の平均子ども数》(2010年11月)

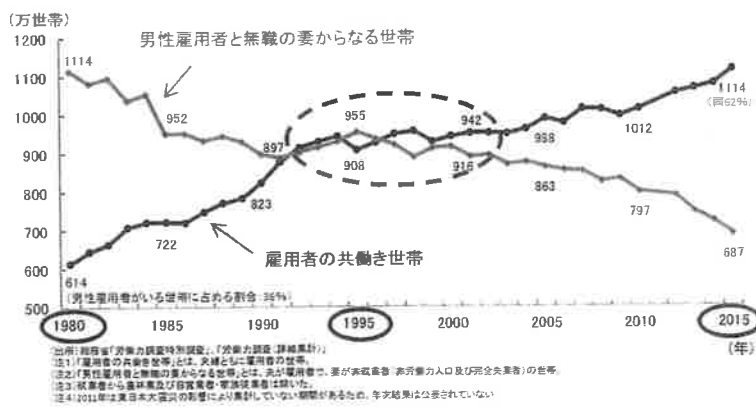


経済・社会の構造変化 (② 家族の変化)

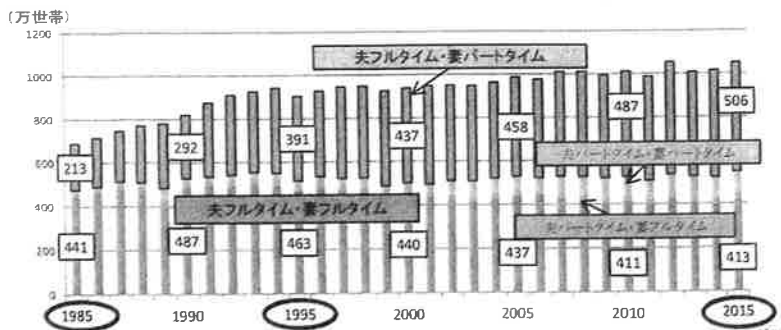
《家族類型別世帯数の推移》



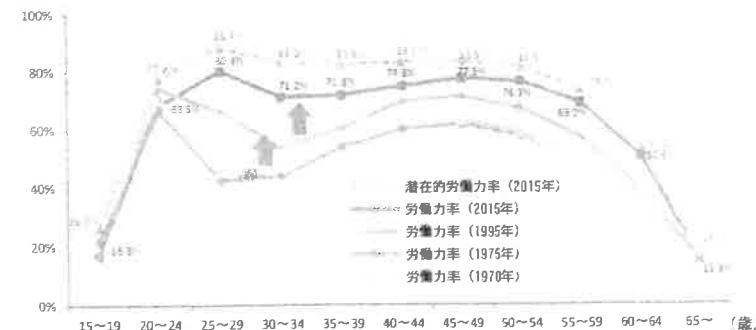
《共働き等世帯数の推移》



《共働き夫婦の就業形態》

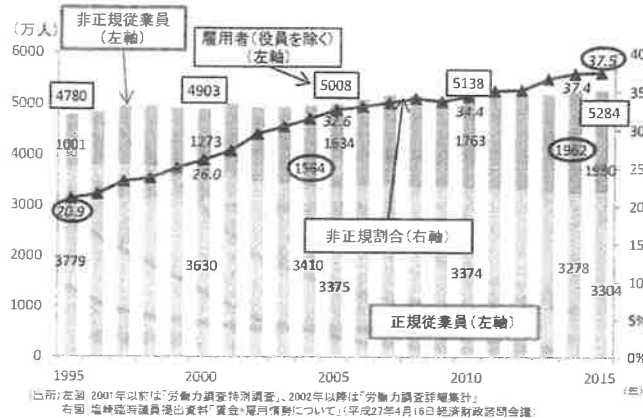


《女性の労働参加の状況》

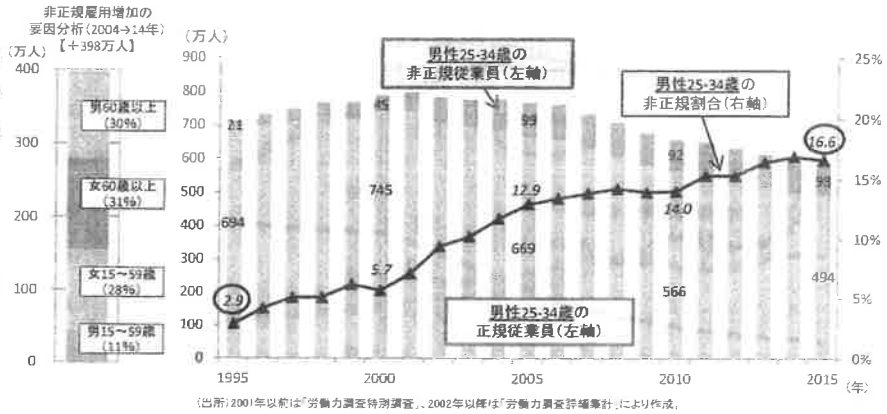


経済・社会の構造変化 (③ 働き方の変化)

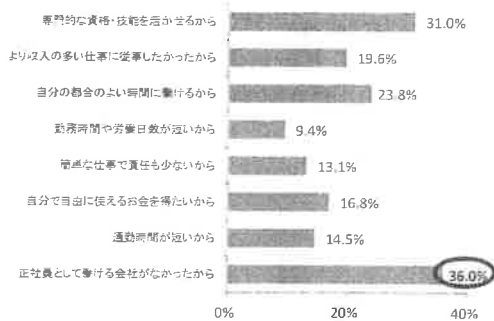
《正規・非正規雇用者数の推移》



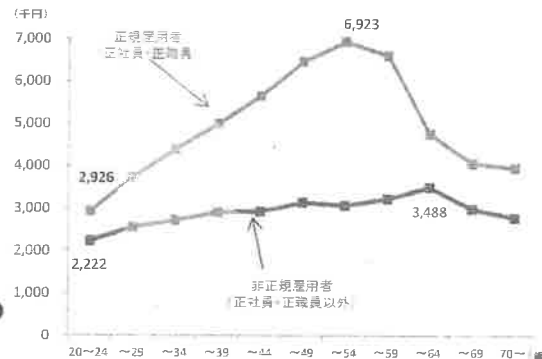
《正規・非正規雇用者数の推移(男性25-34歳)》



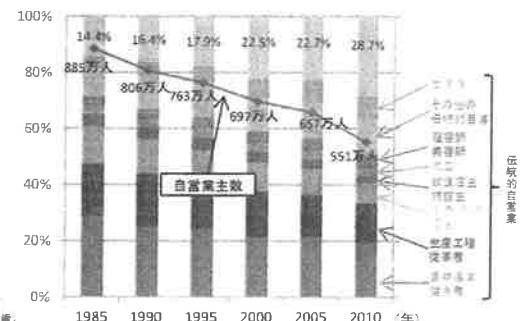
《非正規雇用者としての働き方を選んだ理由(男性25-34歳)(2014年)》



《雇用形態別の年齢別賃金水準(2015年)》

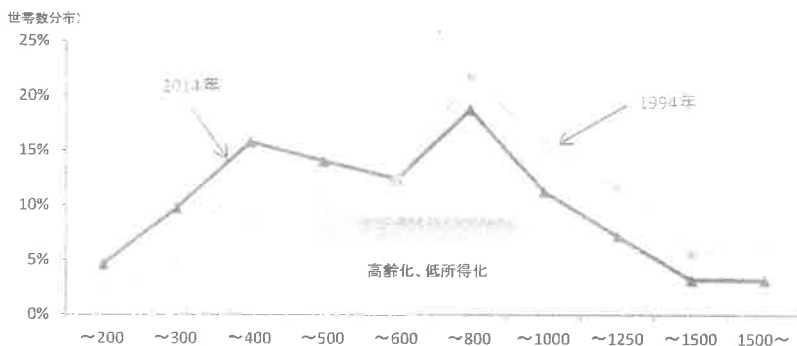


《職種別自営業主数及び構成比の推移》

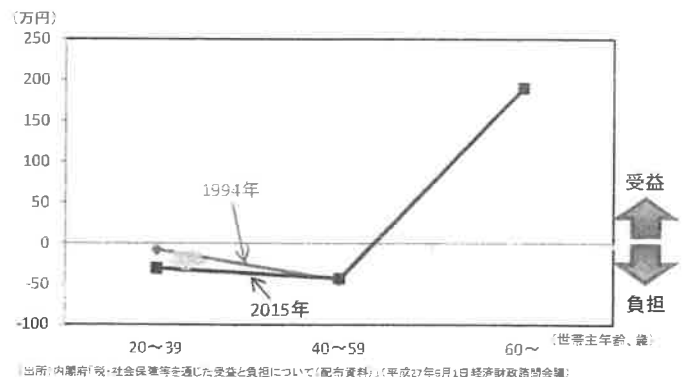


経済社会の構造変化 (④ 家計・再分配の変化)

《年間収入階級別 世帯数分布(二人以上の世帯)(1994年→2014年)》

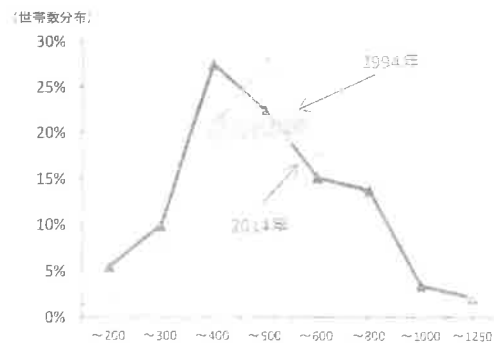


《年齢階層別のネット受益・負担の変化(1994年→2015年)》

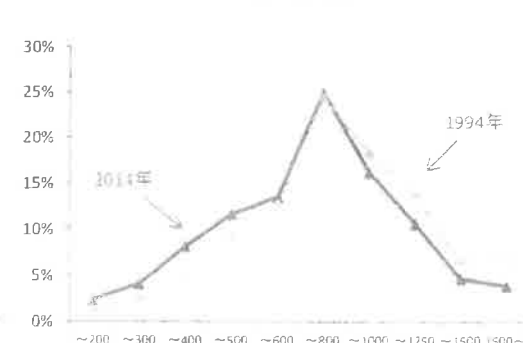


《年間収入階級別 世帯数分布(二人以上の世帯)(1994年→2014年)》

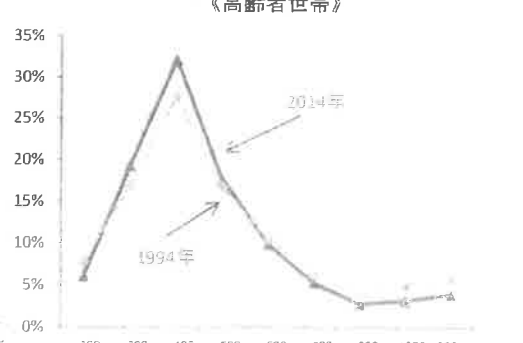
《若年世帯》



《壮年世帯》



《高齢者世帯》



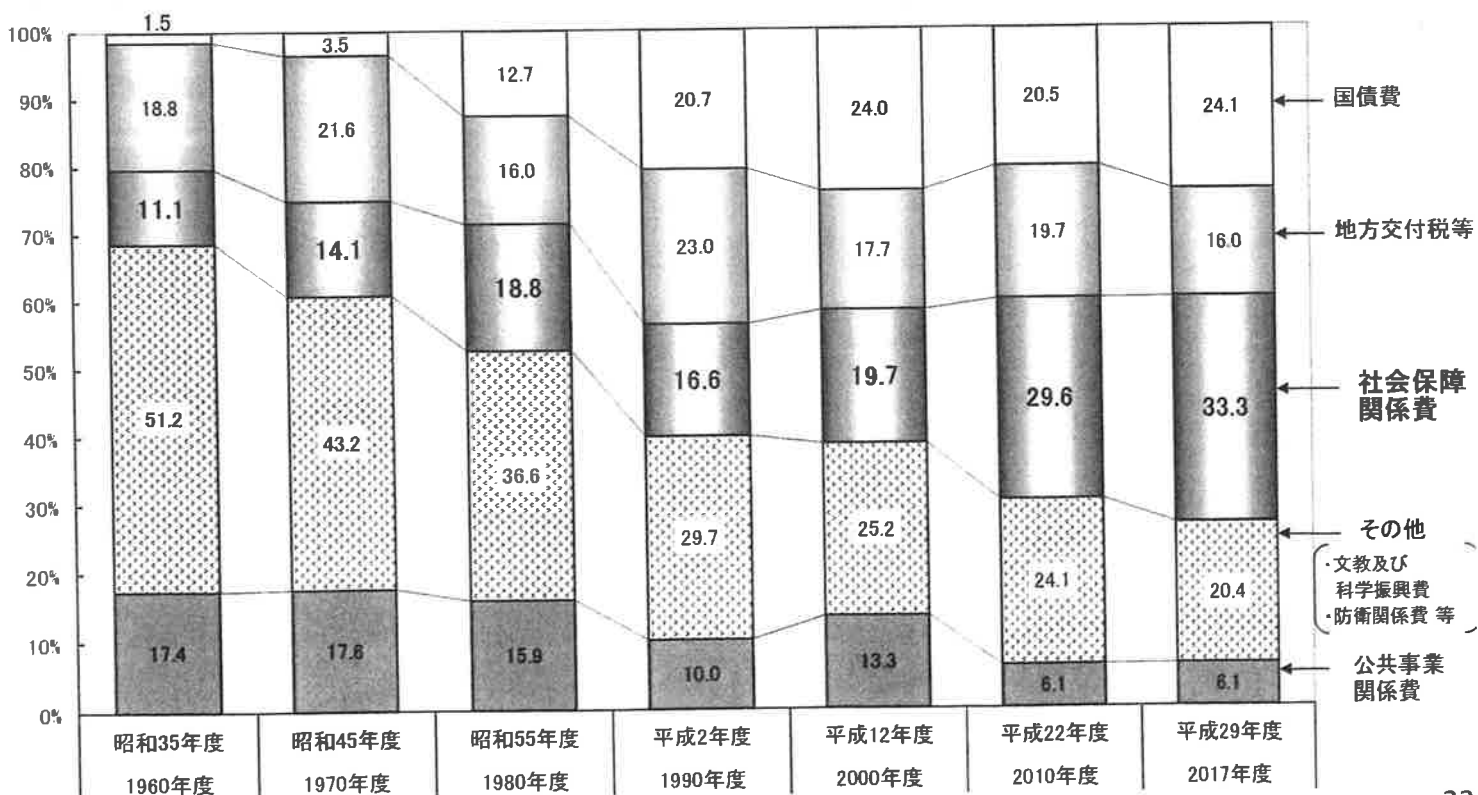
出所: 総務省「全国消費実態調査」
 ① 若年世帯は「二人以上の世帯」世帯主の年齢が30歳未満
 ② 壮年世帯は「二人以上の世帯」世帯主の年齢が30~59歳
 ③ 高齢者世帯は「二人以上の世帯」世帯主の年齢が60歳以上

4. 歳出構造の変化

(社会保障関係費の増大、社会保障と税の一体改革)

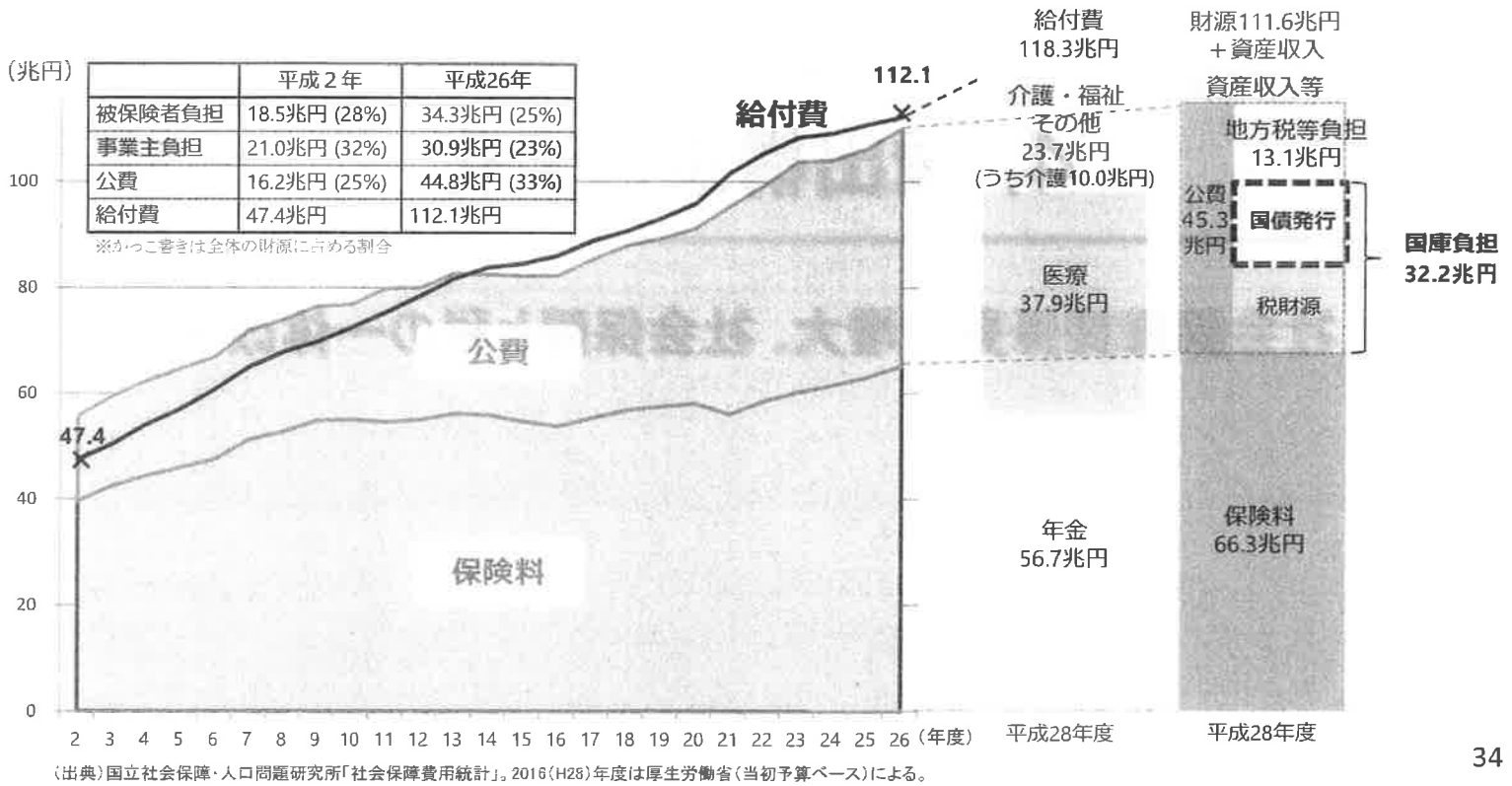
歳出構造の変化

○ 社会保障費は年々増加しており、2017年度には一般歳出のうち約56%を占めるに至りました。また、一般会計歳出に占める国債費の割合は、公債発行の累増により趨勢的に高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫している。



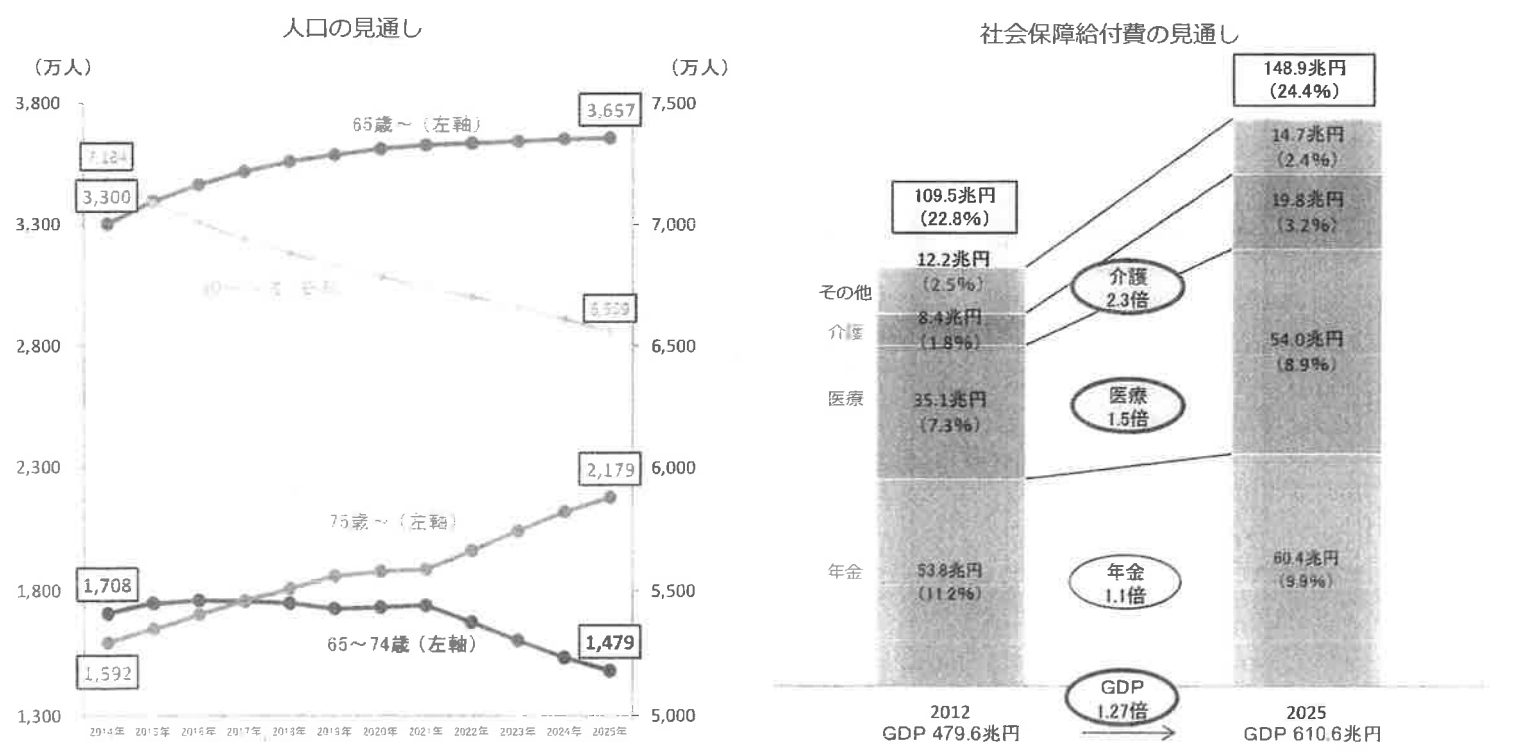
社会保障給付費の増に伴う公費負担の増

- わが国社会保障制度は、社会保険方式を採りながら、高齢者医療・介護給付費の5割を公費で賄うなど、公費負担(税財源で賄われる負担)に相当程度依存している。
- その結果、近年、高齢者医療・介護給付費の増に伴い、負担増は公費に集中している。これを賄う財源を確保出来ていないため、給付と負担のバランス(社会保障制度の持続可能性)が損なわれ、将来世代に負担を先送りしている(=財政悪化の要因)。



将来人口の見通しと医療・介護費について

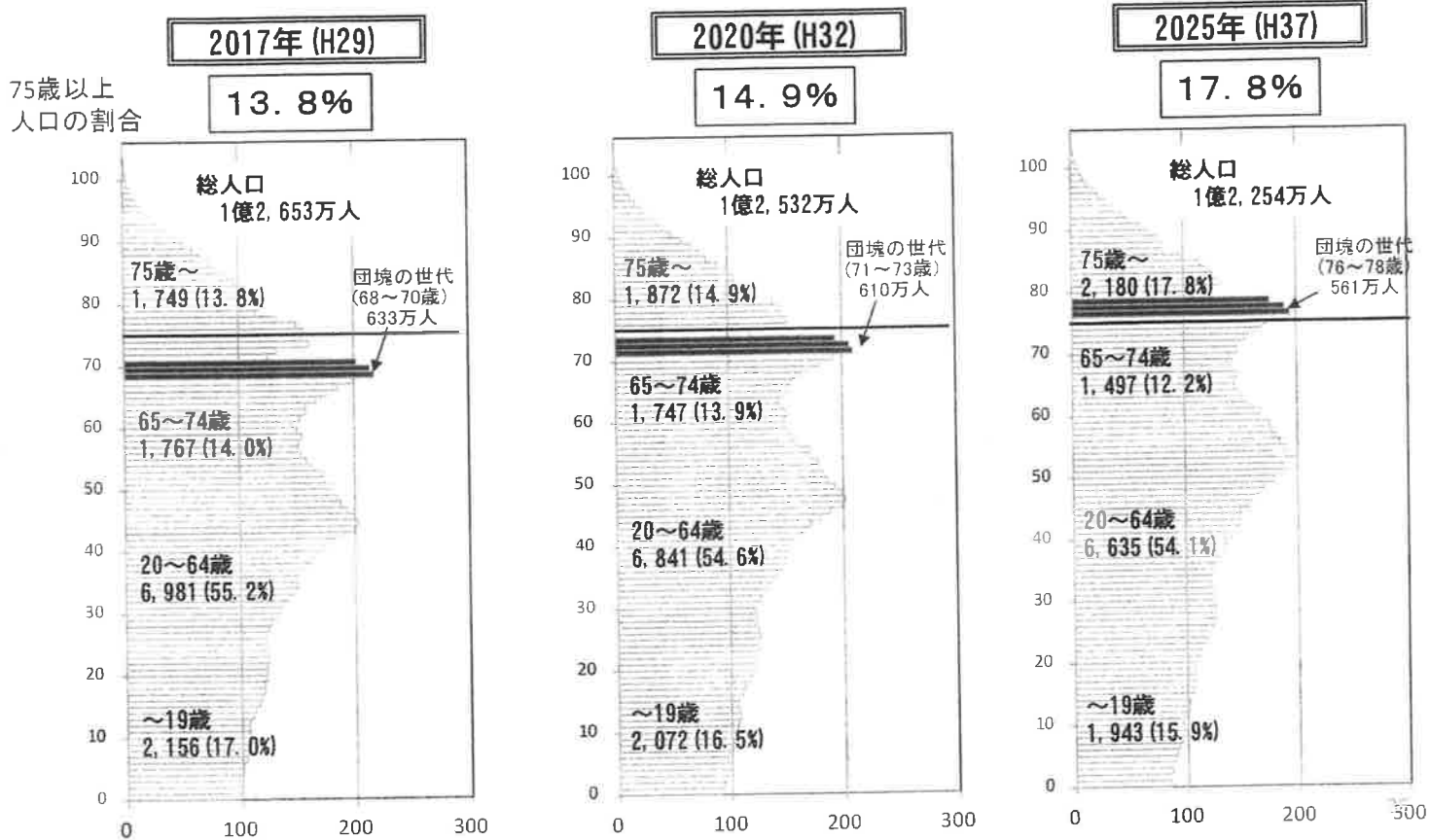
- 団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に向けて、65~74歳人口は微減となる一方、75歳以上の後期高齢者人口は大きく増加する。後期高齢者になると1人当たり医療・介護費は急増するため、2025年にかけて、医療・介護費用は大きく増加していくことになる。
- なお、この間、20~64歳の現役世代は一貫して減少する。



(出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(21年3月)」

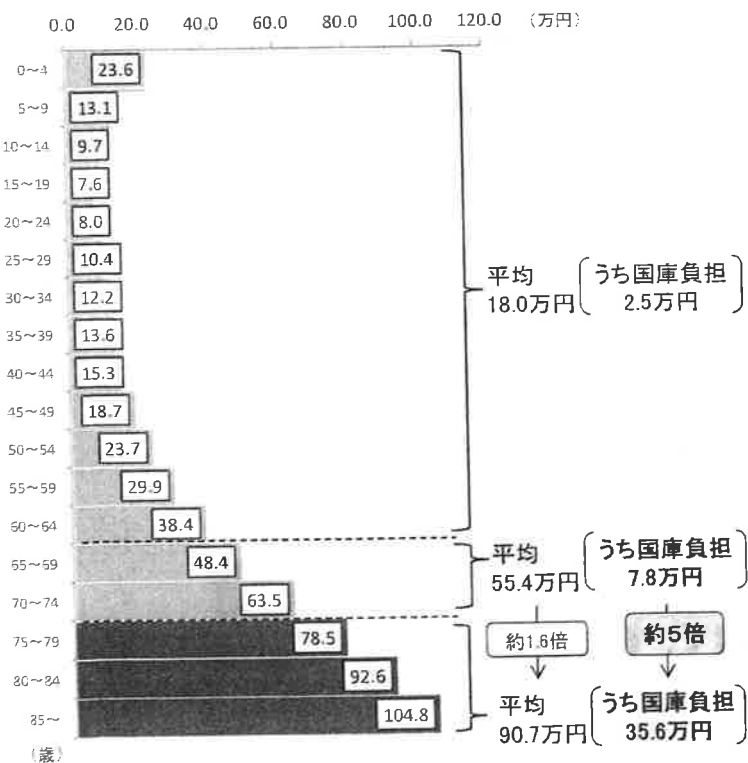
75歳以上人口割合の増加

○ 2020年代前半には団塊の世代(1947~49年生まれ)が後期高齢者(75歳~)に移行。

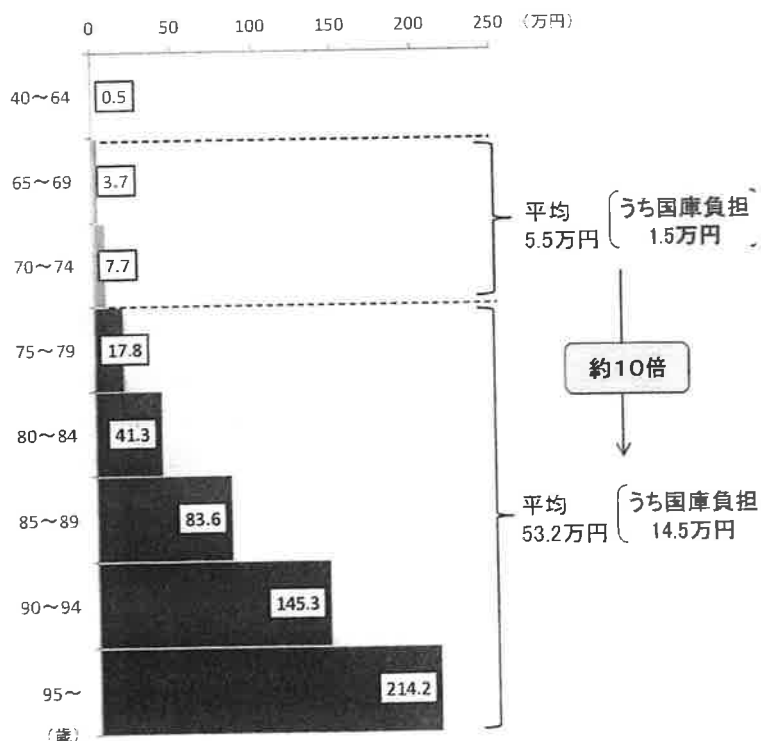


年齢階級別1人当たり医療・介護費について

年齢階級別1人当たり国民医療費 (2014年)



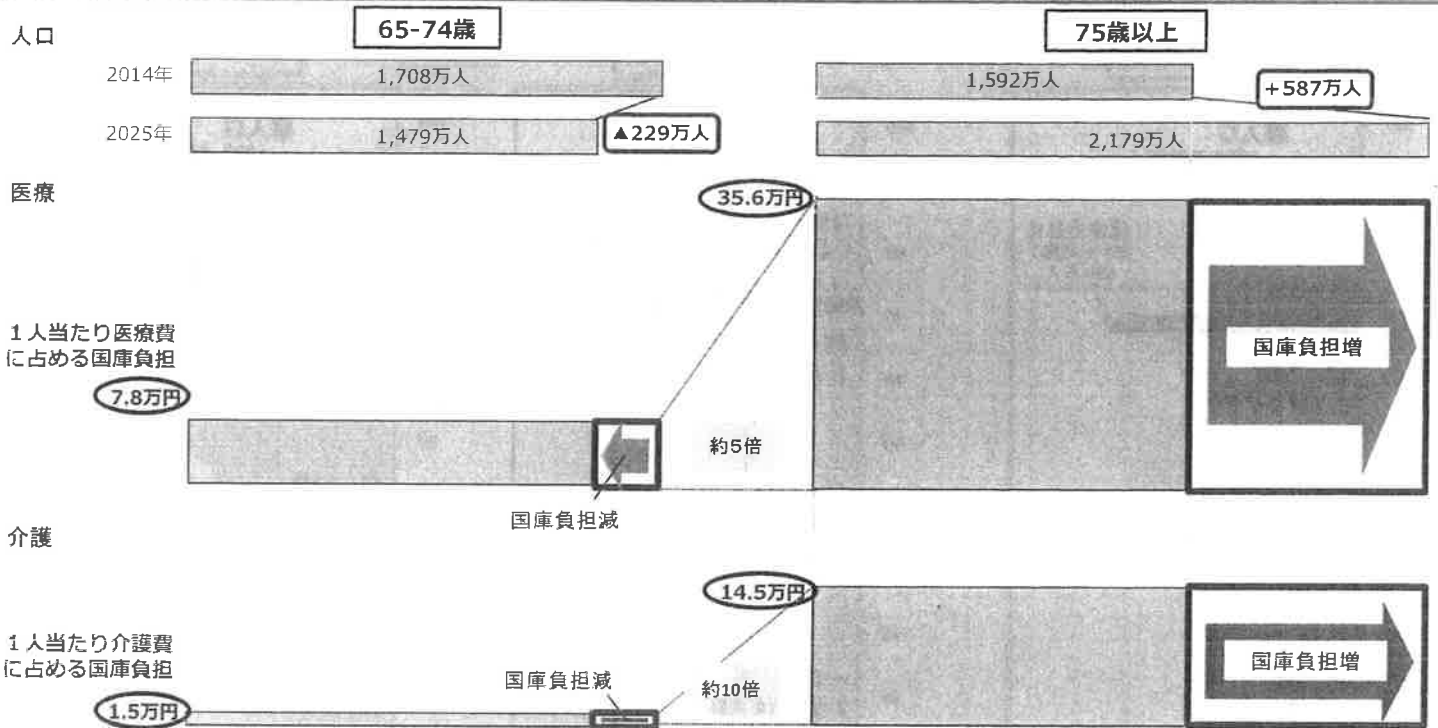
年齢階級別1人当たり介護費 (2014年)



(出所) 厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費実態調査」等

高齢化の進展が財政に与える影響

○ 75歳以上になると、医療・介護に係る1人当たり国庫負担額が急増する。このため、高齢化の進展に伴い、仮に今後、年齢階級別の1人当たり医療・介護費が全く増加しないと仮定*しても、2025年にかけて、医療・介護に係る国庫負担は急増する見込み。
 ※ 実際の医療・介護費の伸びを要因分解すると、高齢化のほか、高度化等による影響がある。



(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(出生中位・死亡中位)」、厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費実態調査」等

社会保障と税の一体改革

社会保障にかかる費用の相当部分を将来世代につけ回しているという現状を改善するために、「社会保障と税の一体改革」を進めている。

「税制抜本改革」で
安定財源を確保

社会保障の充実・安定化
同時に達成
財政健全化目標の達成

社会保障の充実の対象分野

すべての世代が安心感と納得感を得られる、全世代型の社会保障制度へ

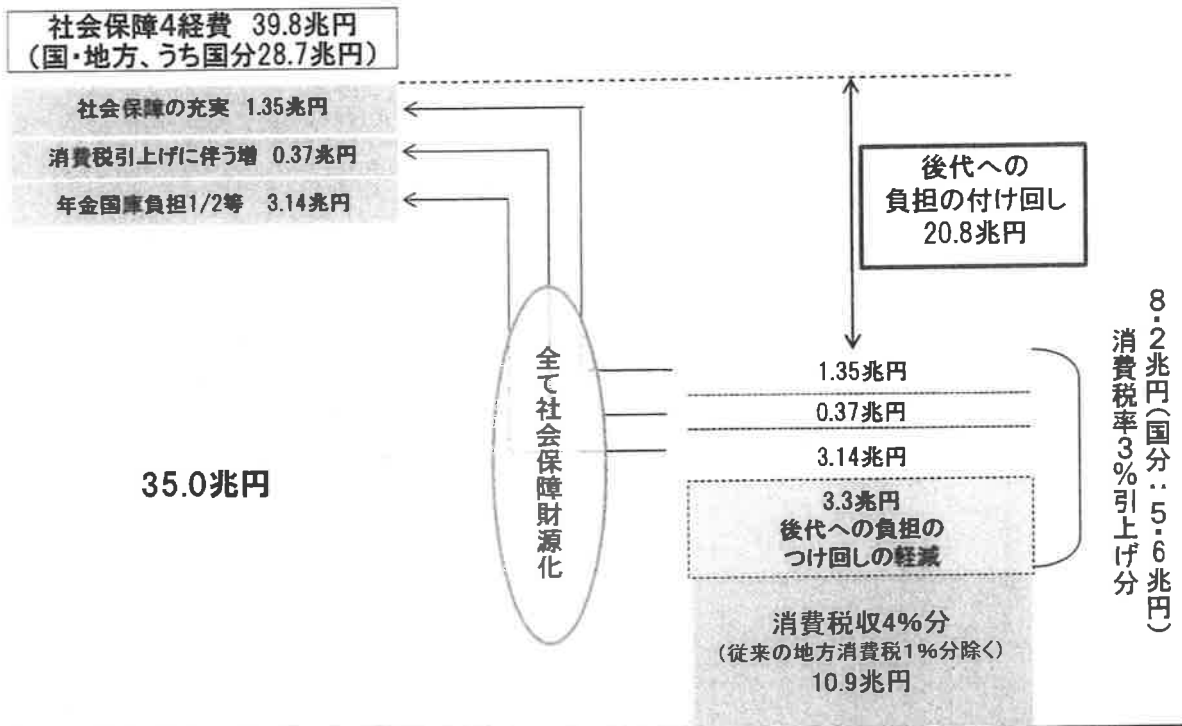
改革前の消費税(国分)の使途
高齢者3経費(基礎年金・老人医療・介護)

改革後の社会保障の充実
社会保障4経費(子ども・子育て、医療・介護、年金)

社会保障の充実 2.8兆円程度の内訳		
子ども・子育て	医療・介護	年金
0.7兆円程度	1.5兆円程度	0.6兆円程度

社会保障の安定財源確保

消費税率の引上げによる増収分は、全て社会保障の充実と安定化に向けられる。
これにより、国と地方自治体の借金として将来世代に負担を付け回す金額も減少する。



(注)上記は平成29年度予算ベースの計数。

(※)平成29年度予算における社会保障の充実には消費税増収分1.35兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果0.49兆円を活用し、社会保障の充実1.84兆円の財源を確保している。

40

社会保障・税一体改革による社会保障の充実

※ 消費税引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けられることとなり、基礎年金国庫負担割合の1/2への恒久的引上げ等*による社会保障の安定化のほか、以下の社会保障の充実を予定している。

子ども・子育て	<p>○子ども・子育て支援の充実(待機児童の解消などの量的拡充と質の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の実施による、幼児教育・保育と地域の子ども・子育て支援の総合的推進・充実 「待機児童解消加速化プラン」の実施 社会的養護の充実 <p style="text-align: right;">など</p>	0.7兆円程度	
医療・介護	<p>○医療・介護サービスの提供体制改革</p> <p>①病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床の機能分化と連携を進め、発症から入院、回復期(リハビリ)、退院までの流れをスムーズにすることで、早期の在宅・社会復帰を可能にする。 在宅医療・介護を推進し、地域での生活の継続を支える。 医師、看護師等の医療従事者を確保する。 <p>(新たな財政支援制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方の検討・必要な措置)</p> <p>②地域包括ケアシステムの構築</p> <p>介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するため、以下の取組を行う。</p> <p>i) 医療と介護の連携、ii) 生活支援・介護予防の基盤整備 iii) 認知症施策、iv) 地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し v) マンパワーの確保等</p> <p style="text-align: right;">など</p> <p>○難病、小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立</p>	<p>○医療・介護保険制度の改革</p> <p>①医療保険制度の財政基盤の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> 低所得者が多く加入する国民健康保険への財政支援の拡充(国民健康保険の保険者、運営等の在り方に関する改革の前提として行われる財政支援の拡充を含む) 協会けんぽに対する国庫補助 <p>②保険料に係る国民の負担に関する公平の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 <p>③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 低所得者に配慮しつつ行う高額療養費の見直し 医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し <p>④介護給付の重点化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し <p>⑤介護保険の一号保険料の低所得者軽減強化</p> <p style="text-align: right;">など</p>	1.5兆円程度 ※充実と重点化・効率化を併せて実施
年金	<p>○現行制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付 受給資格期間の短縮 遺族年金の父子家庭への拡大 	0.6兆円程度	

(注)上記のほかに、消費税増収分を活用した社会保障の充実について、企業に影響のあるものについて整理したものである。

所要額(公費※)合計 = 2.8兆円程度

41

